

令和7年度 事業報告書



Gifu Shotoku Gakuen

学校法人 聖徳学園

令和7年度 事業報告書

1 法人の概要

(1) 基本情報

- ・法人の名称
学校法人 聖徳学園
- ・主たる事務所の所在地
岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地
- ・電話番号
058-279-3300
- ・FAX 番号
058-279-0030
- ・ホームページアドレス
<https://www.shotoku.jp>

(2) 目的

本学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神を基調とした学校教育を行うことを目的とする。

(3) 建学の精神

学校法人聖徳学園の設立趣旨は、仏教精神を基調とした学校教育を行うところにある。

本学園は、この仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が和国の教主と敬慕された聖徳太子の「以和為貴」（和をもって貴しとなす）の聖句をその象徴として掲げ、「平等」「寛容」「利他」の大乘仏教の精神を体得する人格の形成をめざしている。

【解説】

仏教の精神を具体的にあらわす言葉として、本学園では聖徳太子の『十七条憲法』の第一条にある「以和為貴」（和をもって貴しとなす）や「平等」「寛容」「利他」を掲げています。

まず「以和為貴」とは、すべての存在にささえられて生かされている自身のすがたに気づき、自己中心的で頑ななところを離れたやわらかなところをめざすことです。また「平等」とは、すべての存在が、ともに等しくかけがえない価値を有することに気づくこと、「寛容」とは、すべての存在の多様性を受け入れ、共感し認め合うこと、「利他」とは、他者の苦しみや悲しみに寄り添い、あらゆるいのちあるもののしあわせを願って行動することであり、それぞれが人間としてめざすべき精神なのです。

(4) 学校法人の沿革

昭和37年12月	学校法人聖徳学園創立
昭和38年 4月	岐阜南高等学校全日制普通科設置認可
昭和39年 4月	岐阜南高等学校開校
昭和40年12月	聖徳自動車学園設置
昭和41年 1月	岐阜南高等学校全日制商業科、保育科設置認可
昭和41年 4月	岐阜南女子短期大学(家政科・保育科第一部・保育科第二部)設置認可
昭和41年 11月	岐阜南女子短期大学を聖徳学園女子短期大学に名称変更
昭和42年 4月	岐阜南高等学校体育科設置
昭和43年 2月	聖徳学園女子短期大学家政科第三部、保育科第三部設置認可
昭和45年 2月	聖徳学園女子短期大学初等教育学科設置認可
昭和45年 3月	聖徳学園女子短期大学家政科、保育科をそれぞれ家政学科、幼児教育学科に名称変更
昭和47年 3月	聖徳学園岐阜教育大学設置認可
昭和47年 4月	聖徳学園岐阜教育大学附属小学校・附属中学校設置認可
昭和47年 4月	聖徳学園女子短期大学幼児教育学科第二部保育養成施設廃止
昭和47年 4月	聖徳学園岐阜教育大学開学
昭和47年 4月	聖徳学園岐阜教育大学教育学部初等教育課程・中等教育課程(国語専攻・数学専攻)
昭和49年 3月	聖徳学園岐阜教育大学附属小学校・附属中学校開校
昭和51年 1月	聖徳学園女子短期大学初等教育学科を廃止
昭和51年 3月	聖徳学園岐阜教育大学附属高等学校設置認可
昭和51年 4月	聖徳学園岐阜教育大学中等教育課程に社会専攻・音楽専攻設置認可
昭和51年 4月	聖徳学園岐阜教育大学中等教育課程に社会専攻・音楽専攻設置
昭和60年 3月	聖徳学園岐阜教育大学附属高等学校開校
昭和60年 3月	聖徳学園岐阜教育大学附属幼稚園設置認可
昭和60年 4月	岐阜南高等学校保育科廃止
昭和60年 4月	聖徳学園岐阜教育大学附属幼稚園開園
平成元年 3月	聖徳学園女子短期大学幼児教育学科第二部廃止
平成元年12月	聖徳学園岐阜教育大学外国語学部設置認可(英米語学科・中国語学科・日本語学科)
平成2年 4月	聖徳学園岐阜教育大学外国語学部設置(英米語学科・中国語学科・日本語学科)
平成3年12月	聖徳学園女子短期大学商経学科設置認可
平成9年12月	聖徳学園岐阜教育大学経済情報学部設置認可(経済情報学科)
平成10年 4月	聖徳学園岐阜教育大学大学院新設 国際文化研究科設置認可(国際教育文化専攻・国際地域文化専攻)(修士課程)
平成10年 4月	聖徳学園岐阜教育大学を岐阜聖徳学園大学に名称変更
平成10年 4月	大学名称 変更に伴い、聖徳学園岐阜教育大学附属高等学校を岐阜聖徳学園大学附属高等学校に、聖徳学園岐阜教育大学附属中学校を岐阜聖徳学園大学附属中学校に、聖徳学園岐阜教育大学附属小学校を岐阜聖徳学園大学附属小学校に、聖徳学園岐阜教育大学附属幼稚園を岐阜聖徳学園大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更
平成10年 4月	聖徳学園女子短期大学を岐阜聖徳学園大学短期大学部に名称(校名)変更
平成10年 4月	大学院新設、国際文化研究科(国際教育文化専攻・国際地域文化専攻)
平成10年 4月	岐阜聖徳学園大学に経済情報学部設置(経済情報学科)
平成11年 3月	岐阜聖徳学園大学短期大学部商経学科廃止
平成12年 3月	岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科第三部廃止
平成12年 8月	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園を羽島キャンパスに移転
平成13年 4月	岐阜南高等学校を清翔高等学校に名称変更
平成13年10月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理学科設置認可
平成13年12月	岐阜聖徳学園大学外国語学部外国語学科設置認可
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科設置認可
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科設置(経済情報専攻)(修士課程)
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学外国語学部外国語学科設置
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学外国語学部英米語学科募集停止
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学外国語学部中国語学科募集停止
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学外国語学部日本語学科募集停止
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理学科設置
平成14年 4月	岐阜聖徳学園大学経済情報学部夜間主コース募集停止
平成15年11月	岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科課程変更
平成16年 4月	岐阜聖徳学園大学院経済情報研究科博士課程開設
平成16年 4月	エクステンションセンター開設
平成17年 5月	岐阜聖徳学園大学外国語学部中国語学科廃止
平成18年 1月	岐阜聖徳学園大学経済情報学部夜間主コース廃止
平成18年11月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理課程設置認可
平成19年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理学科募集停止
平成19年 4月	岐阜聖徳学園大学に教育学部学校心理課程を設置
平成19年12月	岐阜聖徳学園大学外国語学部英米語学科及び日本語学科廃止
平成20年 9月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程設置認可
平成21年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部初等教育課程及び中等教育課程募集停止
平成21年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程設置
平成22年 4月	清翔高等学校を岐阜聖徳学園高等学校に名称変更
平成23年 5月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理学科廃止
平成24年 3月	岐阜聖徳学園高等学校体育科廃止
平成24年 3月	岐阜聖徳学園大学附属高等学校廃止
平成26年 3月	岐阜聖徳学園大学教育学部中等教育課程国語専攻廃止
平成26年 3月	岐阜聖徳学園大学教育学部中等教育課程音楽専攻廃止
平成26年 3月	岐阜聖徳学園大学教育学部中等教育課程数学専攻廃止
平成26年10月	岐阜聖徳学園大学看護学部看護学科設置認可
平成27年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理課程募集停止
平成27年 4月	岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科募集停止
平成27年 4月	岐阜聖徳学園大学看護学部看護学科設置
平成27年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程特別支援教育専修設置
平成27年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程学校心理専修設置
平成27年 4月	エクステンションセンターを地域・社会連携センターに名称変更
平成27年 9月	岐阜聖徳学園大学教育学部初等教育課程廃止
平成28年 3月	岐阜聖徳学園大学教育学部中等教育課程社会専攻廃止
平成28年 3月	岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科廃止
令和 3年 4月	岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理課程廃止
令和 4年 4月	岐阜聖徳学園大学デジタルトランスフォーメーション推進センター開設
令和 5年 4月	岐阜聖徳学園大学教職教育センター開設
令和 6年 4月	岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第3部募集停止
令和 7年 4月	岐阜聖徳学園大学人文学部人文学科設置届出
令和 7年 4月	岐阜聖徳学園大学外国語学部外国語学科募集停止
令和 7年 4月	岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第1部募集停止
令和 7年 4月	岐阜聖徳学園大学人文学部人文学科設置
令和 8年 3月	岐阜聖徳学園大学短期大学部廃止

(5) 設置する学校・学部・学科等

岐阜聖徳学園大学

大学院 国際文化研究科 (国際教育文化専攻・国際地域文化専攻)

経済情報研究科 (前期・後期)

教育学部 学校教育課程

外国語学部 外国語学科

経済情報学部 経済情報学科

看護学部 看護学科

人文学部 人文学科

岐阜聖徳学園大学短期大学部

幼児教育学科 第1部

第3部

岐阜聖徳学園高等学校

全日制課程 普通科

商業科

岐阜聖徳学園大学附属中学校

岐阜聖徳学園大学附属小学校

岐阜聖徳学園大学附属幼稚園

聖徳自動車学園 (収益事業部門)

(6) 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岐阜聖徳学園大学 大学院	国際文化研究科 国際教育文化専攻	15	1	30	3
	国際文化研究科 国際地域文化専攻	10	2	20	2
	経済情報研究科 前期	10	1	20	1
	経済情報研究科 後期	3	0	9	1
岐阜聖徳学園大学	教育学部	330	387	1,320	1,527
	外国語学部(※1)			450	246
	経済情報学部	150	174	600	659
	看護学部	80	77	320	317
	人文学部	150	126	150	126
岐阜聖徳学園大学 短期大学部	幼児教育学科 第1部(※2)			100	36
	幼児教育学科 第3部(※3)			50	36
岐阜聖徳学園高等学校	普通科	250	266	750	841
	商業科	100	57	300	154
岐阜聖徳学園大学附属中学校		65	62	195	163
岐阜聖徳学園大学附属小学校		60	59	360	360
岐阜聖徳学園大学附属幼稚園		45	41	135	106

※1 令和7年度から募集停止

※2 令和6年度から募集停止

※3 令和5年度から募集停止

(7) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
岐阜聖徳学園大学大学院	8.0%	9.0%	11.0%	8.0%	9.0%
岐阜聖徳学園大学	108.0%	107.0%	103.0%	101.0%	101.2%
岐阜聖徳学園大学短期大学部	70.0%	70.0%	69.0%	55.0%	48.0%
岐阜聖徳学園高等学校	92.0%	92.0%	92.0%	96.0%	95.0%
岐阜聖徳学園大学附属中学校	87.0%	89.0%	88.0%	86.0%	84.0%
岐阜聖徳学園大学附属小学校	103.0%	103.0%	100.0%	101.0%	100.0%
岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	78.0%	67.0%	67.0%	61.0%	79.0%

(8) 役員概要

定員数：理事 7人～9人 監事 2人

現 員：理事 9人 監事 2人

	氏 名	常勤・非常勤	就任年月日	業務・非業務	主な現職
理事	杉 山 元 彦	非常勤	令和7年5月27日	業務執行	理事長
理事	上 原 理	常勤	令和7年5月27日	業務執行	常務理事
理事	観 山 正 見	常勤	令和7年5月27日	非業務執行	岐阜聖徳学園大学長
理事	高 木 俊 明	常勤	令和7年5月27日	非業務執行	岐阜聖徳学園高等学校長
理事	中 川 浩 美	常勤	令和7年5月27日	非業務執行	岐阜聖徳学園大学附属中学校長
理事	石 原 学	常勤	令和7年5月27日	非業務執行	岐阜聖徳学園大学附属小学校長
理事	川 村 弘 子	常勤	令和7年5月27日	非業務執行	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園長
理事	長 村 憲 尚	常勤	令和7年5月27日	非業務執行	法人本部事務局長
理事	鉦 口 崇	非常勤	令和7年5月27日	非業務執行	かなくち経営法律事務所（弁護士）
監事	水 野 雄 二	非常勤	令和7年5月27日	非業務執行	水野会計事務所 所長
監事	小 森 信 雄	非常勤	令和7年5月27日	非業務執行	NK人事労務コンサルタント 代表

補償等の状況

役員賠償責任保険に加入している

(9) 評議員概要

定員数：12人～13人

現 員：12人

氏 名	就任年月日	主な現職
野村 伸哉	令和7年5月27日	岐阜聖徳学園大学事務局長
谷口 千賀子	令和7年5月27日	岐阜市公立小学校非常勤講師
福島 春夫	令和7年5月27日	岐阜市役所職員
柏木 良明	令和7年5月27日	岐阜聖徳学園大学副学長
秋山 晶則	令和7年5月27日	岐阜聖徳学園大学教育学部長
立石 薫	令和7年5月27日	聖徳自動車学園校長
羽川 俊裕	令和7年5月27日	浄土真宗本願寺派岐阜教区教務所長
山田 貞夫	令和7年5月27日	山田貞夫法律事務所（弁護士）
松島 穰	令和7年5月27日	日本エコシステム（株） 代表取締役社長
三宅 隆教	令和7年5月27日	学校法人西養寺学園理事長
森脇 久隆	令和7年5月27日	前 岐阜大学学長
河合 保孝	令和7年5月27日	（株）アレックカワイ 代表取締役社長

(10) 会計監査人の概要

法人名：仰星監査法人

理事長：高田 篤

就任年月日：令和7年5月27日

(11) 理事選任機関の概要

学校法人聖徳学園寄附行為

第7条（理事選任機関）

この法人の理事選任機関は、評議員会とする。

理事選任機関の構成員は、全ての評議員とする。

(12) 教職員の概要

令和7年5月1日現在

事業所	教 員		事 務		嘱 託 事 務		計		非 常 勤		
	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	
法人本部	0	0	11	3	1	0	12	3	0	0	
(小計)	0		14		1		15		0		
大学	教育学部	53	19	14	11	8	4	75	34	42	34
		72		25		12		109		76	
	外国語学部	8	3	9	3	2	0	19	6	8	7
		11		12		2		25		15	
	経済情報学部	19	3	12	8	1	1	32	12	19	8
		22		20		2		44		27	
	看護学部	4	23	1	5	2	1	7	29	8	12
		27		6		3		36		20	
	人文学部	7	3	3	1	0	0	10	4	6	3
		10		4		0		14		9	
(小計)	91	51	39	28	13	6	143	85	83	64	
	142		67		19		228		147		
短期大学部	10	3	0	3	0	1	10	7	3	10	
	13		3		1		17		13		
羽島キャンパス合計	72	48	27	20	12	5	111	73	64	56	
	120		47		17		184		120		
岐阜キャンパス合計	29	6	12	11	1	2	42	19	22	18	
	35		23		2		61		40		
大学合計	101	54	39	31	13	7	153	92	86	74	
	155		70		20		245		160		
岐阜聖徳学園高等学校	43	13	7	2	4	1	54	16	24	13	
	56		9		5		70		37		
(小計)	56		9		5		70		37		
附属学校	中学校	11	8	1	0	0	0	12	8	3	4
		19		1		0		20		7	
	小学校	10	8	1	0	0	2	11	10	2	8
		18		1		2		21		10	
	幼稚園	0	8	1	0	1	1	2	9	1	2
8			1		2		11		3		
(附属学校計)	21	24	3	0	1	3	25	27	6	14	
	45		3		4		52		20		
総合計	165	91	60	36	19	11	244	138	116	101	
	256		96		30		382		217		
聖徳自動車学園	0	0	23	5	0	0	23	5	0	0	
合計	0		28		0		28		0		

2. 事業の概要

岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部

(1) 主な教育・研究の概要

〔教育課程の編成及び実施に関する方針〕

岐阜聖徳学園大学は、建学の精神にのっとり、各分野において社会に貢献できる学徳兼備の人材を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のように教育課程を編成します。

- ・ 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講します。
- ・ 専門分野ばかりでなく、基礎学力や幅広い見識を養うため「教養基礎科目」を開講します。
- ・ それぞれの専門について、深く学べるよう専門科目を配置します。
- ・ それぞれの専門について、実践能力を培う科目を設定します。

教育課程については、体系性や整合性が理解できるようカリキュラムマップで分かりやすく明示します。各授業科目については、到達目標とその授業によりどのような力が身に付くのかをシラバスに明記します。

授業の履修にあたっては、半期の履修上限単位を設定し、半期ごとに学修状況の判定を設け、GPAにより学生自身が学修成果を評価・判断できるようにします。また、学修成果を伸展させるため、それぞれの学問的特色に応じて授業方法・内容を工夫します。

これらの学修成果の評価として、各学部の特徴を生かして、自己評価の累積、卒業研究ルーブリック、外部評価テスト、資格獲得試験を活用します。

〔入学者の受け入れに関する方針〕

本学のアドミッション・ポリシーは、学則第1条に謳（うた）われた目的並びに各学部・学科の人材育成の目的に沿い、次のとおりとしています。

【大学（共通）】

岐阜聖徳学園大学は、建学の精神である「仏教精神」に基づく情操教育を大切にする質の高い人間教育を目指しています。真理を探究し、あらゆるいのちの個性を尊重し、自己中心的なところを離れ、世のため人のために尽くすことに喜びを感じるような人を求めます。

本大学では、上記教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、入学後の学修に要する学習成果を有する学生を選抜するために、一般選抜の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という「学力の3要素」を把握するとともに、各学部・学科の人材育成の目的にかなう資質・能力等を判断するため、選抜種別ごとに小論文、個別学力検査、大学入学共通テスト、実技、面接、ディスカッショ

ン、調査書、推薦書、取得資格などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

〔卒業の認定に関する方針〕

岐阜聖徳学園大学は、建学の精神にのっとり、主体的に考え、行動し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に学士の学位を授与します。

- ・ 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連付けて理解することができる。(基礎教養)
- ・ 専門分野における高度な知識・技能を身に付け、状況に応じて適切に活用することができる。(専門的知識)
- ・ 多様な他者や文化に真摯に向き合い、相互理解に向けて主体的にコミュニケーションをとることができる。(他者理解)
- ・ 専門分野における国内外の多様な諸問題に幅広く関心を持ち、問題解決に向けて他者と連携・協働し、専門性を発揮することができる。(地域・社会貢献)
- ・ 自立した職業人・社会人としての使命感と責任感を持ち、自ら継続的に知識の習得と研鑽に努めることができる。(自己形成・自己啓発)
- ・ いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

〔教育の質の向上〕

●学修成果を把握するためのシステム構築

「第3期教育振興基本計画」(平成30年公表)及び「教学マネジメント指針(中央教育審議会大学分科会)」(令和2年公表)において、教育及び学修の質の向上を図るためには、客観的根拠に基づく教育政策の推進と、学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの確立が必要であることが示されています。

これを受け、本学では令和2年度にアセスメントプランを策定し、令和3年度から同プランに定める指標に基づき、学修成果の測定・把握、教育課程及び学修成果の点検・評価、並びにその結果を踏まえた教育改善に取り組んでいます。

各学部においては、それぞれの教育課程の特性に応じた方法により学修成果の把握を行っており、教育学部においては、学部の教育課程に即した独自のアセスメント手法(クリスタルプランにおける13視座)により学修成果を把握しています。人文学部においては第1期生より外部アセスメントテストの「GPS-Academic」を導入し、学生の汎用的能力の測定及び学修成果の可視化を行っています。

また、経済情報学部及び看護学部においても、外部アセスメントテストを活用して学修成果の把握を行っており、令和7年度にその内容を見直した結果、令和8年度から人文学部と同様に「GPS-Academic」を導入することを決定しました。

特に外部アセスメントテストの活用においては、実施後には学生へのフィードバック及び教員向け説明会を行うなど、学生自身の能力の可視化による学修意欲の向上や自己分析の促進に加え、受験結果の検証を通じてディプロマ・ポリシーの到達度をアセスメントし、教育内容・教育方法・学生支援体制の改善に活用しています。

●Society5.0を見据えた数理・AI人材育成の推進

Society5.0（超スマート社会）の実現に向けた技術革新が進展するなか、AIの研究開発及びAI関連人材の育成が求められています。本学では、デジタル社会の基盤となる「数理・データサイエンス・AI」に関する教育を提供し、これらを理解し、社会で活用できる人材の育成を目指しています。

令和4年度にはデジタルトランスフォーメーション（DX）推進センターを設置するとともに、同年度入学生から「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」を全学部を導入しました。このプログラムの一環として、「数理・データサイエンス・AI」に関する科目を全学部で開講し、このうち「データサイエンス入門」は全学部1年次の必修科目として位置付けています。なお、本プログラムは岐阜県内の国公立大学で初めて文部科学省の認定を受けました。

また、経済情報学部における「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」については、令和7年度に岐阜県内の私立大学で初めて文部科学省の認定を受けました。このプログラムを通じて、数理・データサイエンス・AIに関する基本的な知識・技能を経済・経営・情報分野に応用し、各分野における課題解決に活用できる実践的能力を備えた人材の育成を推進しています。

●入学前教育の充実

18歳人口の減少や進学率の上昇に伴い、いわゆる「大学全入時代」と呼ばれる状況が到来しています。そのような中で、大学に入学する学生の学力や学修意欲、学修習慣には多様性が見られるようになってきました。特に、近年は大学入学者の約半数が総合型選抜や学校推薦型選抜を通じて進学しており、一般選抜入学者との間で学力や学修準備の段階に差があることが指摘されています。このような背景から、大学入学後の学修を円滑にスタートさせるためには、入学前からの学修支援がこれまで以上に重要となっています。

本学では、これまでも全学部において入学前教育を実施してきましたが、近年のこうした状況を踏まえ、さらなる充実を図っています。具体的には、教育学部、経済情報学部及び人文学部においては総合型選抜・学校推薦型選抜合格者を対象に、また看護学部においては入学予定者全員を対象に、入学前からの学修習慣を維持・定着させることを目的とした「入学前準備通信添削システム」を導入しています。

このプログラムでは、基礎的な学力の確認や大学での学修に向けた課題に取り組むことで、入学までの期間に学修への意識を高めるとともに、規則的な学修習慣の形成を促しています。また、必要に応じて教員からの添削指導やフィードバックを行うこ

とで、個々の学生が自らの課題を自覚し、主体的に学修に取り組む姿勢を育むことを目指しています。

また、令和7年度から総合型選抜・学校推薦型選抜合格者を対象に「入学前準備講座」として、入学予定者が各キャンパスに集まり、先輩学生との交流や保護者向け説明会を実施しています。新たな環境に対する不安を解消し、学生生活のイメージをより具体的にする効果がありました。

●全学的な教養教育プログラムの再編・充実

平成27年度に導入した教養教育プログラム「Yawaragi Basis」は、異なる学部の学生が共に学び、交流することを通じて、幅広い知識を身に付け、柔軟な思考力を涵養することを目的とした学部横断型の教養教育として実施してきました。

令和6年度には、令和8年度の人文学部キャンパス移転を踏まえ、教育学部・看護学部の共通科目並びに経済情報学部・人文学部の共通科目としてプログラムの体系的再編を行い、令和7年度から新たな教育課程として導入し、教養教育の充実を図りました。

また、学生の多様な学修ニーズや社会的要請に対応するため、新たな教養教育科目を追加し、教育内容の充実を進めています。加えて、スポーツ関連科目についても拡充を図り、強化指定クラブ所属学生の競技力向上及びスポーツ経験を活かしたキャリア形成の支援に取り組んでいます。

〔入試制度改革と募集戦略〕

●早期化する入試への対応、多様な入試形態による受験生の確保などを目的として、現在、教育学部の4専修のみで実施している総合型選抜 Yawaragi 方式の全専修による実施を検討した結果、令和9年度入学者選抜から全専修で実施することとなり、受験生の早期確保に向けて取り組んでいきます。

●優秀な外国人留学生の獲得に向けては、グローバル人材育成将来構想委員会と連携を取りながら、まずは外国にルーツを持つ受験生の確保に向けて、令和8年度内に制度・選抜方式を決定し、令和10年度入学者選抜からの実施を目指しています。

●宗門校を対象とした龍谷総合学園奨学金は、令和7年度は実人数で4名が受験、2名が入学（課外活動特別推薦方式を除く）し、計720,000円分を給付しました。北陸高等学校から1名、龍谷富山高等学校1名（別途課外活動特別推薦方式で2名入学）、であり、この制度をさらに周知し、全国の宗門校からの受験生・入学生獲得に向けて取り組んでいく予定です。

〔国際交流の推進〕

●人文学部では、「海外研修(短期)プログラム」として、海外研修入門プログラム、

活動中心プログラム、SDGs プログラム、異文化理解プログラム、日本語教育研修プログラムの5種類を設定しています。いずれのプログラムにおいても、現地の語学学校での学びやホームステイの経験、現地学生との協業、実地研修などを通じて記憶に残る異文化体験ができる内容となっており、多様性への理解を深めるとともに、人生の飛躍につながる内容となっています。

●教育学部では、ホームステイや現地の小学校訪問、交流活動により他国の文化や教育に触れる「海外教育体験」を、経済情報学部では、早期にグローバルな視点を獲得することで授業での専門的な学びにも役立てることを目的とした「海外研修プログラム」を、看護学部では、国際的な視野で看護を考えることを目的とした選択科目「海外研修」を、各学部の特性に応じた短期留学プログラムとして実施しています。

●「UCL サマープログラム留学」では、出願資格として求められる高い成績及び英語力の基準を満たす学生を、令和3年度から継続して派遣しています。世界的な名門校で、世界中から集まった優秀なクラスメートと共に高度な授業を受けることにより英語力を向上させることのみでなく、国際感覚も養い、将来に役立つ貴重な人脈を築くことができます。

※ UCL=University College London

〔教育環境の整備・充実〕

●羽島キャンパス4号館（平成9年竣工）の空調機器は、稼働が長期に渡っており、機器の経年劣化・消耗が激しく、近年は故障が頻発していたため、更新工事を行いました。また、照明設備は、一部のみがLEDだったため、建物全てをLED化しました。

●羽島キャンパス総合体育館メインアリーナの天井直付けスピーカー及びバスケットゴール並びに第2体育館の空調室内機の耐震対策工事を行いました。

なお、この事業は、文部科学省の令和7年度私立学校施設整備費補助金（非構造部材の耐震対策）の採択を受けて実施しました。

●令和8年1月下旬から3月上旬にかけて、羽島キャンパス9号館2階の学習室を改修し、看護学部にてナーシングシミュレーションラボ「聖徳 SIMLAB: LENGE (Learn・Empathize・Near by・Grow・Education)」を設置しました。

現代の高度化・多様化する医療ニーズに対応可能な実践力を有する看護人材を育成するとともに、地域の医療・福祉機関と連携した教育・研修の拠点の形成を目指します。また、高精度のシミュレーターやICT機器を用いた実践的演習、クリティカルケアや災害医療など高度な状況への対応訓練、さらには地域住民との協働によるシミュレーションなど、多岐にわたる教育・研修を実施したいと考えています。これにより、学生は安全な「失敗体験」を通して反復的に学び、臨床現場に即した実践的スキルを

修得することが可能になります。

また、地域の医療・介護施設、行政機関、訪問看護ステーション等との連携によって、在職看護師や医療スタッフに対する継続教育や地域災害対応訓練の場としても機能させ、看護教育と地域貢献の接点としての機能も果たしていきたいと考えています。

なお、この事業は、文部科学省の令和7年度私立学校施設整備費補助金（教育装置）の採択を受けて実施しました。

●岐阜キャンパス2号館は令和7年度まで短期大学部が主に使用していましたが、令和8年度に羽島キャンパスから移転する人文学部、外国語学部が使用します。その学部の移転に先立ち人文学部、外国語学部の教育内容に即した教育環境を整えるべく、2号館3階から6階の講義室の什器入替及び壁面塗装、床面の貼り替え、カーテンの付け替え等を実施しました。

これにより2号館は3階を共用とし、4階を人文学部英語英米文化専攻及び外国語学部が、5階を人文学部歴史地理専攻が、6階を人文学部日本語日本文化専攻が特色ある教育を実施できる環境を整備しました。

●学生のICT活用能力向上に向けて、学修環境を従来のコンピュータ教室中心の運用から、BYOD（Bring Your Own Device）環境への移行を推進しており、令和7年度においては情報端末の完全必携化を実施しました。

これに伴い、コンピュータ教室でパソコン活用を学ぶ従来型の授業環境から、通常授業においてもBYOD端末を活用する学修環境への転換を進めるため、コンピュータ教室のみならず、羽島・岐阜両キャンパスにおける情報環境の再整備を実施しました。

具体的には、既存設備を有効活用しながら、電源設備の増設や印刷環境の再構築を行い、授業時や自習時における安定的な利用環境を確保するとともに、学生が利用場所に制限されることなく学修に取り組める環境整備を推進しました。

印刷環境については、令和7年度に、従来コンピュータ教室内に設置していたプリンタを、各棟ロビーや学習室周辺へ分散配置し、BYOD端末からのオンデマンド印刷に対応しました。併せて、印刷ポイントの追加購入について、キャッシュレス決済（PayPay）に対応した機能を実装し、学生サービスの利便性向上を図りました。

これらの整備により、授業内外を通じたBYOD活用環境への対応を進め、ICT活用の促進及び学生の学修環境の充実を図ることができました。

〔高大連携・地域貢献〕

●本学では、平成元年から「開かれた大学」として地域社会への文化振興に貢献し、生涯学習の要請に応えるため、公開講座を実施しています。令和7年度は35講座を開講し、延べ480名の受講がありました。

また、今年度は新たに数理・データサイエンス・AI教育プログラムの有料講座を開設したほか、カラフルタウン岐阜においてレクリエーションイベントを開催するなど、

地域に根ざした取組を進めています。

●主な高大連携の取組として、平成 31 年 4 月から単位制を導入した岐阜県立羽島北高等学校と本学の間で実施している高大連携事業が挙げられます。同校の 2・3 年生計 55 名の生徒が、本学の施設・設備を利用し、本学教員による実践的な講義を受講することで、高校の単位を取得しながら、大学の専門的な知識や技術を修得しています。

このほか、岐阜県立各務原高等学校、岐阜県立岐阜各務野高等学校、愛知県立一宮北高等学校、私立北陸高等学校とも、それぞれの学校の特色や取組に応じた高大連携事業を実施しています。

●令和 7 年度現在、12 の企業や地元自治体と連携協定を締結し、事業を推進しています。産官学連携のさらなる推進を目的として、令和 7 年 6 月に地域連携協議会を開催し、企業等から課題や意見を伺いながら、課題解決に向けた取組を双方協力のもとで進めています。

また、令和 7 年度には揖斐川町との連携協定を締結し、学生や教員が関わった公文書整理業務を実施しました。あわせて、その整理業務を通して発見された戦中資料に基づき、本学教員による報告会を開催しました。

●幼稚園教諭二種免許状を有し、幼稚園教諭（幼保連携型認定こども園保育教諭を含む）としての在職期間を有する者が、幼稚園教諭一種免許状へ上進するために必要な単位を修得できるよう、幼稚園教諭免許法認定講習を実施しました。

●岐阜県からの委託を受け、今年度も引き続き、離職者などの求職者に対して「保育士（国家資格）」の資格取得を目指す 2 年間のコースを開設し、正規学生として受け入れています。なお、本取組は、令和 7 年度をもって終了しました。

●「聖徳学園杯学童大会ー絶対に怒ってはいけないー」（通称：聖徳カップ）を開催しました。岐阜県内外から多数の応募があり、抽選により 10 チームが選出され、トーナメント形式で大会が行われました。

本大会は、監督やコーチが試合中に選手を怒るのを禁止し、野球本来の楽しさを子どもたちに伝えることを目的としています。聖徳カップは令和 3 年に始まり、今年で 5 回目となりました。「怒ってはいけない」というルールは「褒める」ことを重視する姿勢につながり、監督や選手から好プレーへの歓声や拍手が響く、笑顔あふれる大会となりました。

●地域の防災力向上・自主防災組織の活性化を図るとともに、自然災害に対して「どのように向き合い」、「どのような行動を取るべきか」を考え、「自助（自分の命は自

分で守る)」、および「共助(近隣が互いに助け合う)」の意識を醸成することを目的に、地域防災の中心的役割を担う人材(ひとり一人が防災リーダー)の育成を目指した講座を実施しています。

〔就職支援の充実〕

●教員就職希望者には、開学以来50年以上にわたる実績に裏付けられたデータやノウハウのもと、教員経験者による講義、充実した採用試験対策講座や面接対策など、現場に結びつく質の高い支援により、特に教育学部では、これまでも高い教員就職率を維持しており、令和8年3月卒業生も教員就職率が85.4%と、全国トップクラスの結果を残しています。

●看護師・保健師希望者には、国家試験に向けて、看護学部就職委員会(国家試験対策委員を兼ねる)を設置し、1年次より計画的に対策講座および模擬試験を実施するほか、現職(看護師・保健師・助産師・養護教諭)によるキャリア支援講話を開催しています。学生毎に「キャリアデザイン目標管理シート」を毎年作成し、それを基に指導教員との面談を行うことにより、細やかな個別サポート体制を整え、高い合格率を目指しています。また、3年次3月から、看護師就職試験対策の面接対策講座、保健師就職対策の公務員試験講座(人物)を実施することで、早期に希望する就職先に決定する支援をしています。

●企業及び公務員希望者には、キャリア科目や就職支援講座の開講、就職合宿や学内合同企業説明会を開催しています。特に外国語学部と経済情報学部3年生後期と4年生前期にはゼミ別個人面談を実施することで、希望進路先の調査から就職活動の状況確認までを行っています。この面談から学生個々の支援方法を考え、就職活動終了まで支えていける体制としています。

〔学生生活の充実〕

●硬式野球部、サッカー部、男子ソフトボール部、女子ソフトボール部、水泳部、ゴルフ部、男子ハンドボール部を強化指定クラブに指定して、活動費の援助、施設設備の優先利用や指導者支援などにより、学生の課外活動充実のため全面的なバックアップを行っています。

今年度は、以下のような実績が上がっています。

〔硬式野球部〕

東海地区大学野球連盟 岐阜学生野球リーグ 春季・秋季リーグ戦ともに第2位
秋季東海地区大学野球選手権大会出場

[男子ハンドボール部]

西日本学生ハンドボール選手権大会出場

[男子ソフトボール部]

全日本大学選手権（インカレ）出場／西日本大学選手権大会ベスト 16
東海地区大学リーグ（一部）春季・秋季ともに準優勝

[女子ソフトボール部]

全日本大学選手権（インカレ）出場／西日本大学選手権大会ベスト 16

[水泳部]

日本学生選手権水泳競技大会（インカレ）出場／ジャパンオープン 2025 出場
国民スポーツ大会出場

[サッカー部]

東海学生サッカーリーグ 1 部 11 位

[ゴルフ部]

日本学生ゴルフ王座決定戦 出場

また、地域の子供たちを中心に地域住民を対象としたスポーツ教室を実施することにより、地域のスポーツ振興や、競技の発展に寄与するとともに、学生自身の資質向上にも繋がり、強化が確実に実を結んでいます。

岐阜聖徳学園高等学校

(1) 主な教育・研究の概要

〔教育課程の編成及び実施に関する方針〕

本校は、積尊及び親鸞聖人の教えを基盤とする建学の精神に基づき、「自立」「共生」「学び」を教育の三つの柱として掲げ、生徒一人ひとりが自己を確立し、社会の一員として主体的に行動できる力の育成を目指します。

教育課程の編成においては、国公立大学進学を視野に入れた学力の向上を図るとともに、多様な進路実現に対応するため、カリキュラムの改善及び指導体制の充実を図ります。特に、特進コースについては「国公立大学進学を目指すコース」として明確化し、計画的な育成を行います。

また、大学入学共通テスト対策を中心とした課外授業の充実を図るとともに、総合型選抜及び学校推薦型選抜に対応するため、探究学習を教育の中核に位置付け、思考力・判断力・表現力の育成を推進します。加えて、特進プロジェクトを中心とした教育改革を継続的に推進し、進学実績の向上と教育内容の高度化を図ります。

令和7年度には「特・Iプロジェクト」を立ち上げ、特進コースとI類の差別化及びI類の進学実績向上に向けた方向性について検討を行い、教育内容のさらなる充実に向けた取組を進めています。

さらに、岐阜聖徳学園大学との高大連携講座等を活用し、大学での学びに対する理解を深めるとともに、生徒の進学意欲の向上を図っています。

〔入学者の受け入れに関する方針〕

本校は、主体的に学び続ける姿勢を持ち、自己の成長を目指して努力できる生徒、他者と協働しながら社会の中で役割を果たそうとする意欲を有する生徒の受入れを基本方針としています。

生徒募集活動においては、授業改革フェスタ、部活動見学会、進学相談会、中学校・学習塾向け説明会等を計画的に実施し、継続的かつ効果的な広報を展開しました。

広報においては、「Step by Step ～一歩ずつ前へ～」のキャッチコピーのもと、本校の教育内容を分かりやすく発信するとともに、ホームページや各種媒体を活用し、学校の魅力を広く周知しました。

また、デリースナップの継続的な更新や、テレビ媒体等を活用した情報発信を行い、継続的な学校の魅力発信に努めています。

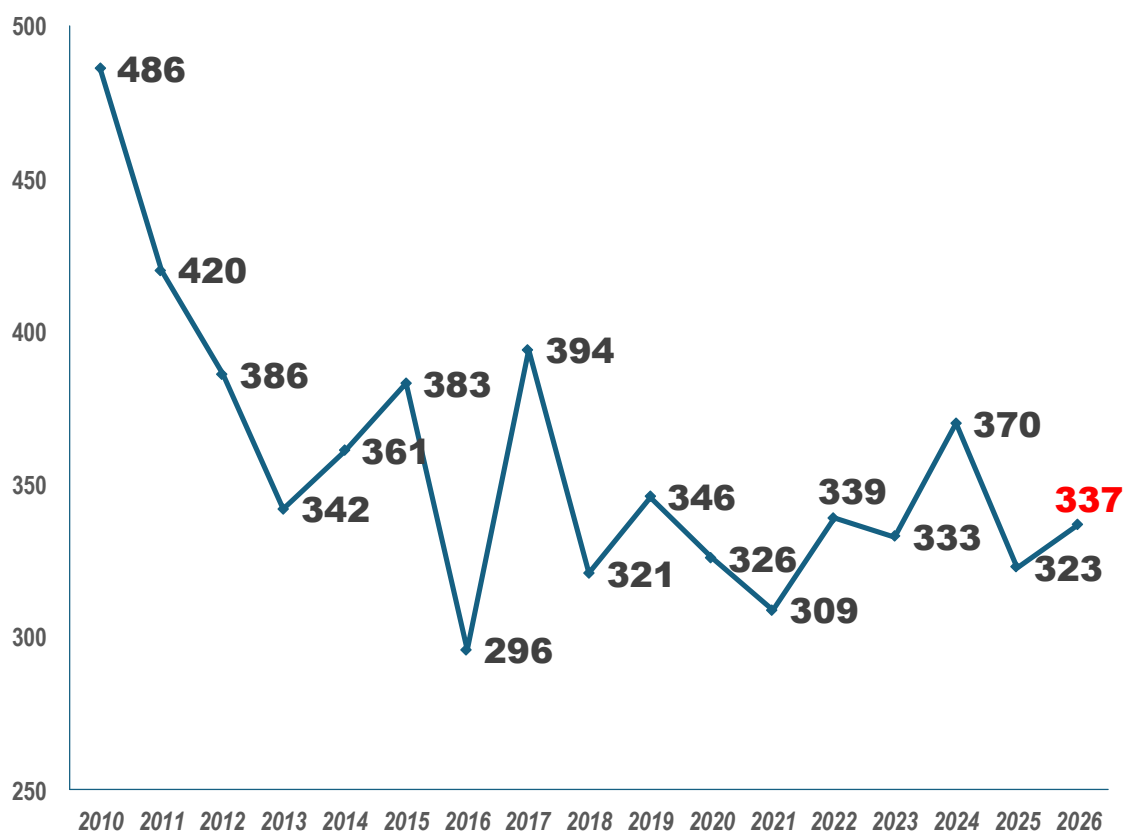
さらに、特待奨学生制度の充実を図り、学力及び部活動の両面において優秀な生徒の確保に努めます。

近年は専願入学者を中心に安定的な入学者確保ができていますが、今後の急激な生徒数減少期を見据えると、公立高校との併願志願者の増加を図ることが課題と考えます。

このため、公立高校との併願を前提とした受験層へのアプローチの強化、入試制度や広報内容の見直しを行い、志願者層の拡大に取り組んでいきます。

(参考) 入学者の確保

<入学者数の推移>



<専願・併願別入学者数の推移>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
専願	277人	272人	280人	282人	289人
併願	62人	61人	90人	41人	48人

[卒業の認定に関する方針]

本校は、所定の教育課程を修了し、基礎的・基本的な学力を身に付けるとともに、思考力・判断力・表現力及び課題解決能力を備え、主体的に学び続ける態度を有する生徒に対して卒業を認定します。

また、探究学習や学校生活を通して培われた協働性や社会性を有し、他者を尊重しながら社会の一員として行動できる資質を備えるとともに、建学の精神に基づく人間性を身に付けた生徒の育成を教育目標とします。

【(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況】

〔教学面の進捗・達成状況〕

「特進プロジェクト」の推進により、特進コースの教育内容の明確化及び進学指導体制の強化を図り、国公立大学合格者は9名となり、安定して10名前後の合格者を輩出する体制が構築されつつあります。

また、探究学習の導入及び充実により、学校推薦型選抜による合格者が増加傾向にあり、学力のみならず多面的な評価に対応した教育成果が表れています。

さらに、課外授業の充実や高大連携講座の取組により、大学進学に対する意識の向上と学習意欲の喚起が図られています。

(参考) 令和7年度合格状況

<国公立大学>

大学名	学部	人数	人数計
都留文科	文学部	1	1
愛知教育	義務教育専攻・ものづくり・技術	1	1
岐阜	教育学部・英語専修	1	3
	教育学部・音楽専修	1	
	地域科学部	1	
静岡	人文社会	1	1
群馬	医学部・保健学科理学療法専攻	1	1
名古屋市立	医学部・保健学科理学療法専攻	1	1
広島市立	情報科学部	1	1
総計			9

<医学部医学科>

大学名	学部	人数
金沢医科	医学部医学科	1既卒

<岐阜聖徳学園大学>

大学名	学部	人数
岐阜聖徳学園	教育学部	22
	人文学部	10
	看護学部	10
	経済情報学部	18
総計		60

<岐阜聖徳学園大学以外の私立大学>

大学名	人数計	大学名	人数計	大学名	人数計
南山	2	名古屋学院	10	同志社	1
愛知	1	愛知淑徳	6	立命館	4
名城	3	金城	3	龍谷	4
中京	4	椋山女学院	2	京都女子	1
愛知学院	6	日本	1	近畿	3
中部	21	東京農業	1	関西外国語	4
名古屋外国語	14	神奈川	1	岐聖大以外私学	248

〔人事に関する進捗・達成状況〕

教育活動の質の維持・向上を図るため、教員組織の適正な配置及び指導体制の充実を図りました。特に、進学指導体制の強化により、特進コースを中心とした指導の高度化を推進しました。

〔施設設備に関する進捗・達成状況〕

校舎建築検討会議（令和5年10月）の答申に基づき、学校の施設整備及び修繕計画を継続的に進めています。

令和7年度においては、南舎及び北舎の屋上防水工事をはじめ、第2グラウンド屋内練習場の人工芝敷設工事やプールサイドの改修工事を実施し、経年劣化した施設の更新を図るとともに、教育環境の整備・改善に努めました。

また、校舎全体として老朽化が進行している状況を踏まえ、良好な学習環境を維持するため、必要に応じた修繕及び改修を継続的に実施しています。

ICT環境の整備については、これまでに整備した一人一台のタブレット端末及び電子黒板の活用を前提とし、安定的な運用環境の構築に継続して取り組んでいます。

これらの施設整備及びICT環境整備については、岐阜県及び岐阜市の補助金等を活用しながら計画的に実施しており、安全・安心な教育環境の確保と教育活動の充実の両立を図っています。

岐阜聖徳学園大学附属中学校

(1) 主な教育・研究の概要

〔教育課程の編成及び実施に関する方針〕

建学の精神及び仏教精神を基調とした「平等・寛容・利他」の心を大切にしながら、生徒一人ひとりの学力向上のみならず、国際性、探究心、情報活用能力及び豊かな人間性を育成するため、本校独自の教科センター方式による専門性の高い学習環境を活用し、自ら学ぶ姿勢を育成する教育を推進します。また、一人一台タブレット端末、学習支援ソフト及びデジタル教科書等を活用した ICT 教育を積極的に展開し、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、英語授業時数の充実や理数教育における探究学習を重視した教育課程を編成・実施します。さらに、総合的な学習の時間を活用した国際理解教育として、イギリスでの 10 日間のホームステイ研修を実施し、異文化理解や国際感覚を育むほか、大学教授によるアカデミー講座、高等学校等による出前授業、卒業生講話及び職場体験活動等を通して、キャリア教育・志教育の充実を図ります。また、教科ゾーンに設置された展示物や資料、メディアセンター等を活用した探究的な学習を推進するとともに、各種検定の合格率等を指標として教育成果を検証し、電子教科書や ICT 機器の活用効果も踏まえながら、継続的なカリキュラム改善と時代の要請に応じた教育内容の充実に努めます。

〔入学者の受け入れに関する方針〕

学ぶ意欲を持ち、自ら主体的に知識や技能を身に付けようとする生徒、他者を尊重し協働しながら学校生活を送ることができる生徒、英語教育や国際理解教育、探究学習及び ICT を活用した学習に積極的に取り組む意欲を有する生徒、将来の夢や志の実現に向けて努力を継続できる生徒を求めます。また、本校独自の教科センター方式による学習環境、ICT 教育、広いメディアセンターを活用した探究的な学び、国際理解教育、キャリア教育及び難関高等学校・難関大学への進学実績等の特色ある教育内容について広く周知するため、広報部を中心として、小学校や学習塾との連携強化、附属中学校オープン模試の早期実施、学習塾主催説明会への積極的な参加及びインターネットを活用した情報発信等を推進します。さらに、安全・安心な教育環境の整備や、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図るとともに、継続的かつ重点的な広報活動を通して、本校教育への理解促進と安定的な生徒確保に努めます。

〔卒業の認定に関する方針〕

所定の教育課程を修了し、基礎的・基本的な学力を身に付けるとともに、ICT 機器や情報を適切に活用しながら主体的に学び続ける力、探究学習や体験活動を通して課題を発見し解決する力、論理的思考力・表現力・協働性、英語力及び国際的視野、多様な価値観を尊重する姿勢を身に付け、さらに将来の夢や志を持ち、社会に貢献しようとする態度と、建学の精神及び仏教精神に基づく豊かな人間性と倫理観を備えた生徒に対して卒業を認定します。また、県内唯一の教科センター方式による主体的な学び、ICT を活

用した先進的な教育活動、大学と連携した探究的な学習及び国際理解教育等を通して、生徒一人ひとりの自己実現を支援するとともに、地域社会及び国際社会に貢献できる人材の育成を目指します。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

〔教学面の進捗・達成状況〕

ICTを活用した教育環境の充実を図るため、ICT支援員を継続して校内に常駐配置し、授業中の機器トラブルやネットワーク不具合への即時対応、生徒への操作指導、教員へのICT活用支援等を実施しました。また、学年更新時における端末設定や新入生向けタブレット配布準備等についてもICT支援員が担当することで、学校全体のICT環境を円滑に維持することができました。その結果、授業中のICT機器トラブルが大幅に抑制され、安定した授業運営及び授業の質の向上につながりました。さらに、文部科学省によるデジタル教科書予算や無償配布制度等を踏まえ、英語・数学・理科においてデジタル教科書を導入し、生徒がタブレット端末を用いて継続的に活用できる環境を整備しました。授業支援ソフトと併用することで、読み上げ機能や視覚的な図解表示等を活用した授業理解の向上を図ることができ、生徒の主体的な学習活動の促進につながりました。

また、奨学金制度については、オープン模試及び一般入試の結果に基づく授業料全額免除、授業料半額免除及び学納金全額免除制度を継続して実施するとともに、学校説明会やホームページ等を通じた制度周知を積極的に行いました。なお、オープン模試については、小学校6年生及び5年生を対象として実施しており、5年生が受験した場合には、成績優秀者に対し「次年度オープン模試奨学生資格判定優遇資格」を付与している。その結果、令和7年度入学者数は62人となり、前年度を上回る成果となったことで、1学年3クラス体制を実現することができ、奨学金制度及び継続的な広報活動が受験者数及び入学者数増加に寄与しました。

〔人事に関する進捗・達成状況〕

教育活動の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図るため、教職員体制の適正な整備及び校務運営体制の充実を進めました。令和7年度については、新規専任教育職員の採用に係る欠員は生じなかったことから、専任教育職員の補充採用は実施しませんでした。今後、退職や欠員等が発生した場合には、教育活動に支障が生じることのないよう、計画的かつ適切な人員補充を行う必要があると考えています。

また、入試広報体制の強化を図るため、広報業務において広報部に新たに渉外担当者を配置し、小学校及び学習塾との連携強化を行い、情報発信及び継続的な募集活動を推進しました。本校教育への理解促進及び受験者数・入学者数の増加につながり、令和7年度においては1学年3クラス体制を実現しました。

〔施設設備に関する進捗・達成状況〕

ICT環境及び教育設備の充実を図るため、老朽化した設備の更新及びICT機器の整備

を計画的に実施しました。音楽教室に設置されていた天吊り型プロジェクターについては、ランプや内部部品の経年劣化に伴う映像不良が発生していたことから、最新の高解像度プロジェクターへ更新を行い、タブレット端末との接続環境を整備しました。これにより、授業において画像や動画を大画面で鮮明に提示できる環境が整備され、視覚教材を活用した授業の充実につながりました。

また、教員用 PC の更新を全台実施し、ICT を活用した授業運営及び校務処理を安定して行うことができる環境を整備しました。

さらに、デジタル教科書導入に対応するための通信環境及び ICT 機器の維持管理を継続し、安全・安心で快適な教育環境の整備及び教育活動の充実に努めました。

(3) その他

教員用 PC の全台更新を実施したことにより、授業準備や校務処理の効率化が図られ、教職員が教育活動により専念しやすい環境整備を進めることができました。今後については、カリキュラム編成及び探究学習のさらなる充実を進めるとともに、各種検定の合格率等を指標として、特色ある教育活動の成果を検証していきます。

また、防犯セキュリティ設備の充実及び運用体制の整備を進め、児童・生徒及び教職員が安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備に取り組んでいきます。

校舎については、防水工事等の実施時期を迎えていることから、壁面及び屋上部分を含めた建物全体の点検・補修を実施する必要があります。あわせて、建物の維持保全及び長寿命化を目的として、外壁塗装工事についても計画的に進めていきます。

岐阜聖徳学園大学附属小学校

(1) 主な教育・研究の概要

〔教育課程の編成及び実施に関する方針〕

本校では、学校法人聖徳学園の設立趣旨である仏教精神を基調とした学校教育を基本としており、学校教育目標には『優しく 強く 賢さのふくらむ み仏の子』を掲げ、「笑顔いっぱい 規律・感動・夢のある楽しい学校」づくりを、「七つのふるまい」を大切にしながら推進します。また、建学の精神である「平等」「寛容」「利他」に基づき、児童一人ひとりの可能性を伸ばす教育課程を編成し、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を育む主体的・対話的で深い学びを重視した教育を推進します。現代社会が Society4.0（情報社会）から Society5.0（超スマート社会）へ移行する中、基礎・基本を大切にするとともに、英語教育及び ICT 教育を教育の柱として充実を図ります。1年生からの英語教育や、ジョージ・ストリート・ノーマル・スクール（ニュージーランド）とのオンライン交流を通じて、国際理解教育及びコミュニケーション能力の育成を推進します。ICT 教育では、令和5年度に全学年で児童一人一台の個人所有タブレット端末の導入を完了し、デジタル教科書及び授業支援ソフトを活用した授業を展開しています。岐阜市私立学校振興補助金を活用し、国語・算数・理科・社会・英語において学習者用デジタル教科書を整備し、読み上げ機能や動画教材等を活用することで、児童の理解促進や主体的な学習の充実を図っています。さらに、現学習指導要領で求められる「個別最適な学び」「協働的な学び」及び「探究的な学習」の充実を図るため、本校の教育環境を活かしながら、継続的なカリキュラムの見直し及び教職員研修の充実・発展に努めます。

〔入学者の受け入れに関する方針〕

本校の建学の精神及び教育理念を理解し、学校生活や学習活動に意欲的に取り組む児童を求めている。特に、仲間との関わりを大切にしながら、自ら考え、挑戦し、最後まで粘り強く取り組もうとする姿勢を重視しています。

また、英語教育、ICT 教育、体験活動及び国際交流活動等を通じて、多様な価値観に触れながら主体的に学ぼうとする意欲を有する児童を受け入れるとともに、保護者に対しても、本校の教育方針への理解と協力を求めています。さらに、大学附属学校としての教育環境を活かし、児童一人ひとりの個性や能力を伸ばさせる教育活動に共感し、ともに成長を支えていく姿勢を重視しています。加えて、英語教育や国際交流活動、ICT を活用した学習環境の整備等、本校の特色ある教育活動に積極的に参加し、多様な学びを通じて自らを高めようとする意欲を有する児童を求めています。

〔卒業の認定に関する方針〕

本校で定める教育課程を修了し、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ、考え、判断し、表現する力を修得し、主体的に学び続けようとする態度や、他者を思いやり協働できる豊かな人間性を備え、建学の精神に基づいた見

童の育成を重視しています。さらに、ICT活用能力やコミュニケーション能力、国際的視野を身に付け、変化の激しい社会の中で自ら未来を切り拓いていく力を有する児童の育成、異文化理解や実践的コミュニケーション能力を育み、グローバル社会に対応できる資質・能力を身に付けた児童の育成を目指しています。

（２）中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

〔教学面の進捗・達成状況〕

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育活動の推進にあたり、ICT教育では、児童一人一台のタブレット端末、電子情報ボード、デジタル教科書等を活用した授業実践を継続するとともに、ICT支援員を常駐配置し、授業支援や機器トラブルへの対応を行うことで、ICTを活用した授業の充実を図りました。

英語教育では、全学年で週約3時間の英語学習を実施し、ALT2名及び英語担当教員による指導体制を継続しました。English World（英語テラス）、英語検定、ジョージ・ストリート・ノーマル・スクール（ニュージーランド）とのオンライン交流等を通じて、実践的な英語力及び国際理解力の育成を推進しました。また、卒業時に英検4級以上の取得を目指し、児童の実態に応じた指導及び授業改善に努めました。

さらに、双眼実体顕微鏡を整備し、植物や鉱物、小動物等を立体的かつ詳細に観察できる環境を構築したことで、理科授業における観察活動の充実及び科学的思考力の向上を図りました。

加えて、百人一首、日本舞踊、囲碁、茶道、邦楽、礼法等の伝統文化体験を継続して実施し、豊かな人間性や自国文化への理解を深めました。

〔人事に関する進捗・達成状況〕

ICT支援員を小学校に常駐配置し、ICT機器管理や技術支援を担う体制を整備したことで、教員が授業準備や児童指導等の本来業務に専念できる環境づくりを推進しました。また、授業におけるICT活用方法の提案や機器操作支援等を通じて、教員のICT活用能力向上にも寄与しました。

さらに、英語教育充実のため、ALT2名及び英語担当非常勤講師を継続配置し、低学年からの英語教育体制を維持しました。

加えて、福井大学連携教職大学院への教員派遣や専修免許保持教員の増加に向けた取組を進めるとともに、小中連携や校種間連携を視野に入れた適正な人員配置及び組織活性化の検討を行いました。

〔施設設備に関する進捗・達成状況〕

双眼実体顕微鏡を整備し、理科教育設備の充実を図り、植物、鉱物、小動物等を立体的かつ詳細に観察できる環境を整備し、児童の観察力や科学的思考力の向上、理科への興味・関心の充実につなげました。

また、老朽化により修理が困難となっていた教室用オルガンを更新し、音楽科授業

における伴奏や合唱指導等を安定的に実施できる環境を整備することで、音楽教育環境の維持・向上を図りました。

安全・安心面では、防犯カメラ及び警備員配置による安全管理体制を継続するとともに、経年劣化が進行していた校舎外壁木部や屋上ルーバー等について、保護塗装及び一部撤去を実施し、安全性確保及び施設環境の維持に努めました。また、近年の猛暑対策として、体育館冷暖房設備設置に向けた継続的な検討を進めました。

さらに、ICT 教育及び校務環境の充実を図るため、教員用 PC の更新を行い、授業準備や校務処理の効率化及び ICT を活用した授業実践への対応に向けた環境整備を進めました。

【その他】

募集活動においては、幼稚園・保育所・インターナショナルスクール訪問、学校説明会、学校公開日、プレスクール等を実施し、本校教育の周知及び志願者確保に努めました。

また、小中連携及び研究推進の充実に向け、教職員交流や大学との連携を進めるとともに、ICT 活用能力向上や教育研究推進を目的とした研修体制の充実を図りました。

加えて、教員の専門性及び指導力向上を目的として、福井大学連携教職大学院への教員派遣を継続して実施し、学校現場における実践的研究や先進的教育手法の習得を推進しました。

ICT 教育では、メディアラボ、タブレット端末、電子情報ボード、デジタル教科書等の ICT 環境を活用し、週 1 回の情報教育に加え、全教科で ICT を活用した授業実践やオンライン授業の研究・研修を推進しました。さらに、ADS (Apple distinguished School) 認定を視野に入れ、ICT を効果的に活用した先進的な学習環境及び授業実践の構築を目指しています。その一環として、パソコン教室の機器を MacBook へ更新し、児童が日常的に使用している iPad との連携を活かした学習環境の整備を計画しています。また、教員の ICT 活用能力及び授業力向上を目的として、外部講師を招聘した研修会を実施し、iPad を活用した授業展開、学習支援ソフトの効果的活用、協働学習や個別最適な学びに対応した ICT 活用方法等について実践的な研修を行いました。これにより、教員の ICT 活用に対する理解を深めるとともに、ICT を活用した教育活動の質的向上の推進につながっています。

岐阜聖徳学園大学附属幼稚園

(1) 主な教育・研究の概要

〔教育課程の編成及び実施に関する方針〕

幼児一人ひとりの発達段階や個性に応じた教育を行い、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼児が遊びや生活を通して直接的・具体的な体験を積み重ね、人と関わる力、思考力、豊かな感性、表現力等を育むとともに、建学の精神である仏教精神を基調とした教育を推進しています。園内には、芝生やクローバーの広がる園庭や築山、総合遊具、砂場等を整備し、幼児が主体的に遊び、学びを深められる教育環境を整えています。また、仏教講話や宗教的行事を通じて豊かな心を育むとともに、小学校教育につながる英語教育や ICT 環境の活用を進め、国際化・情報化社会に対応できる基礎的資質の育成を図っています。さらに、自己肯定感を高め、将来への夢や希望を育む教育を重視するとともに、小学校との合同行事や交流活動、大学との連携による教育実習や研修等を通じて、附属幼稚園としての特色を活かした教育実践を展開しています。加えて、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の視点を踏まえ、教職員研修の充実及び保育内容の継続的な改善に努めています。

〔入学者の受け入れに関する方針〕

建学の精神及び教育方針を理解し、幼児期にふさわしい遊びや体験活動を通じて主体的に成長しようとする幼児を受け入れています。特に、友達や教職員との関わりを大切にしながら、様々な活動に興味・関心をもち、意欲的に取り組む姿勢を重視しています。また、仏教精神に基づく心の教育、英語教育、自然体験活動、小学校との交流活動等、本園の特色ある教育活動に理解と協力を求めています。さらに、大学附属幼稚園としての教育環境を活かし、幼児一人ひとりの可能性を伸ばしながら、ともに成長を支えていく姿勢を大切にしています。

〔卒業の認定に関する方針〕

本園における教育課程を修了し、幼児期にふさわしい生活や遊びを通して、人と関わる力、豊かな感性、思考力及び表現力等の基礎を身に付けた園児の育成を目指します。また、基本的な生活習慣を身に付け、自ら考え行動しようとする態度や、他者を思いやり協働できる豊かな人間性を育むとともに、建学の精神に基づく優しさや感謝の心を大切にしています。さらに、英語教育や多様な体験活動を通じて、国際化社会や将来の学びにつながる基礎的な資質・能力を育成し、小学校以降の教育へ円滑につながる力を培っています。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

〔教学面の進捗・達成状況〕

幼児一人ひとりの発達段階や主体性を大切にした保育を推進するとともに、遊びや体験活動を通じて豊かな感性や思考力、人と関わる力を育む教育活動の充実を図りました。

子育て支援事業「みみちゃんクラブ」については、活動内容の充実及び活動費の拡充を行い、地域の未就園児親子に対する支援を強化するとともに、本事業を通じて本園教育への理解促進及び園児募集にもつなげることができました。

さらに、仏教精神に基づく心の教育を継続するとともに、小学校との合同行事や見学活動、中学生による職場体験の受入れ等を通じて、校種間連携の充実を図りました。加えて、小学校教育につながる英語教育や大学との連携による教育実習、大学教員による研修等を実施し、大学附属幼稚園としての特色を活かした教育活動を推進しました。

〔人事に関する進捗・達成状況〕

預かり保育の対応として非常勤職員を配置するとともに、通園バスの安全運行体制強化のため、バス添乗を担当する非常勤講師を配置しました。また、不足していた専任教員2名の補充を行い、安定した教育・保育体制の整備を進めました。一方で、大学附属幼稚園として、教育学部保育専修との連携を活かした人材確保を課題として位置付け、岐阜聖徳学園大学の卒業者や幼稚園教諭一種免許状保有者の採用に向けた検討を進めました。加えて、非常勤職員の処遇改善に伴う勤務体制の課題を踏まえ、必要な人員確保及び働きやすい職場環境整備に向け、社会保険加入を含めた勤務条件の見直しについて検討を行いました。

〔施設設備に関する進捗・達成状況〕

園児が日常的に使用するシューズボックスについて、経年劣化による傷みや安全性低下への対応として、木製（桧集成材仕様）への計画的な更新を進めました。安全性や耐久性、木材特有の温かみを重視し、屋外用塗装を施した仕様とすることで、園児が安心して使用できる教育環境の整備を図りました。令和5年度から4年間にわたり、毎年度2台ずつ更新を進めており、令和8年度に完了予定です。

また、蛍光灯の製造廃止や維持管理上の課題への対応として、附属幼稚園における照明設備のLED化を推進しました。令和7年度には、保育室、廊下、共用部等の照明器具を中心にLED照明への更新工事を実施し、安定した保育環境の確保、省エネルギー化及び維持管理負担の軽減を図りました。

さらに、近年の猛暑対策として、園庭の日除けテント及びミスト設備の更新を実施しました。故障していたミスト設備については新規設備へ更新し、砂場周辺の冷却機能を回復するとともに、園庭には常設テントを整備し、園児が安心して屋外活動を行える環境づくりを進めました。

（3）その他

少子化や認定こども園の増加に伴い、園児募集を取り巻く環境が厳しさを増す中、幼稚園・保育所等への訪問、情報誌やホームページ、SNS、聖徳TV等を活用した広報活動を継続し、本園の教育内容や魅力の周知に努めました。特に、園児募集開始時期を見据え、早期から広報活動を展開することで、安定した園児確保につなげる取組を進めまし

た。また、保護者や地域への情報発信力向上を目的として、ホームページのリニューアルを実施し、教育内容や園生活、行事等を分かりやすく発信できる環境を整備しました。スマートフォン等からも閲覧しやすい構成とすることで、本園の魅力や教育方針を広く周知し、広報活動及び園児募集の充実につなげています。

令和7年度の主な実施事業

厳しい財政状況ではあるものの、法人及び各設置学校の将来を見据えるとともに、教育研究及び施設設備環境の充実により、在学者をはじめとしたステークホルダーの満足度を高め、入学者の確保へ繋げていくべく、以下の事業を実施しました。

【岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部】

(1) 教育の質向上	
・アセスメントテスト実施に係る経費	【 298 万円】
・看護シミュレーションセンター設置	【 5,805 万円】
(2) 教育研究活動の推進	
・研究紀要発刊事業	【 112 万円】
(3) 学生支援の強化	
・海外研修実施に伴う奨学費（大学各学部）	【 806 万円】
(4) 広報活動	
・短期大学部創立60周年記念事業及び閉学式の実施	【 656 万円】
(6) 地域・社会貢献活動	
・公開講座の開講	【 99 万円】
(7) 情報環境設備の整備	
・情報端末必携化に伴う印刷環境整備	【 1,399 万円】
・羽島・岐阜キャンパスAV機器更新工事	【 3,036 万円】
(8) 施設・設備の整備	
・羽島キャンパス4号館空調機器更新工事	【 3,036 万円】
・羽島キャンパス4号館照明LED化工事	【 836 万円】
・岐阜キャンパス2号館改修工事及び什器入れ替え	【1億1,149 万円】
・岐阜キャンパス3号館トイレ改修工事	【 2,970 万円】

【岐阜聖徳学園高等学校】

(1) 教育の質向上	
・ICT支援員継続採用	【 746 万円】
・英語教育推進（JETプログラム等）	【 490 万円】
(2) 情報環境設備の整備	
・学習支援用タブレットに係る通信費	【 2,883 万円】
・電子黒板の更新	【 512 万円】
(3) 施設・設備の整備	
・北舎・南舎屋上防水シート更新工事	【 1,958 万円】
・プールサイドシート更新及び第2グラウンド屋内練習場人工芝設置工事	【 1,320 万円】

【岐阜聖徳学園大学附属中学校】

- (1) 教育の質向上
- ・ I C T支援員の継続採用 【 339 万円】
- (2) 入学者の確保
- ・ 成績優秀者に対する奨学金支給 【 292 万円】

【岐阜聖徳学園大学附属小学校】

- (1) 教育の質向上
- ・ I C T支援員の継続採用 【 339 万円】
 - ・ ニュージーランド姉妹校とのビデオリンク 【 115 万円】

【岐阜聖徳学園大学附属幼稚園】

- (1) 施設・設備の整備
- ・ 園舎照明 L E D 化工事 【 462 万円】
 - ・ 園庭日除け及びミスト設備設置工事 【 106 万円】

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

【資産の部】

土地・建物・構築物などの有形固定資産には大きな増減はなく、令和7年度末で146億8,213万円となっています。

特定資産には、退職給与引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、学園維持引当特定資産があり、令和7年度末で37億3,749万円となっています。

流動資産は、令和7年度末で17億5,771万円となっており、そのうちの現金預金を減らしています。

【負債及び純資産の部】

負債の部は、30億2,180万円となっています。

純資産の部では、基本金が292億9,783万円となっており、大きな変動はありません。

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資 産 の 部	固定資産	22,948,044	22,484,705	22,184,488	22,132,339	21,932,444
	有形固定資産	16,338,439	15,874,594	15,282,277	14,963,177	14,682,131
	特定資産	3,674,101	3,691,488	3,708,542	3,725,545	3,737,495
	その他の固定資産	2,935,504	2,918,623	3,193,669	3,443,617	3,512,818
	流動資産	2,358,093	2,542,826	2,573,267	2,182,950	1,757,707
	合 計	25,306,137	25,027,531	24,757,755	24,315,289	23,690,151
負 債 の 部	固定負債	1,490,774	1,549,241	1,584,003	1,609,154	1,621,863
	流動負債	1,367,993	1,208,182	1,221,268	1,145,156	1,399,942
	合 計	2,858,767	2,757,423	2,805,271	2,754,310	3,021,805
純 資 産 の 部	基本金	29,086,411	29,234,793	29,131,435	29,286,053	29,297,828
	繰越収支差額	△ 6,639,041	△ 6,964,685	△ 7,178,951	△ 7,725,074	△ 8,629,482
	合 計	22,447,370	22,270,108	21,952,484	21,560,979	20,668,346
負債及び純資産の部合計		25,306,137	25,027,531	24,757,755	24,315,289	23,690,151

② 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和7年度のそれぞれの活動区分の収支状況については、次のとおりです。

教育活動収支は、収入が63億9,542万円、支出が70億9,985万円となり、7億443万円の支出超過となりました。

教育活動外収支は、収入が7,388万円、支出は発生しなかったことから、7,388万円の収入超過となりました。

特別収支は、収入が8,238万円、支出が3億4,446万円となり、2億6,208万円の

支出超過となりました。

以上、3つの活動区分の収支を合算した、基本金組入前当年度収支差額は、8億9,263万円の支出超過となり、基本金を組み入れた当年度収支差額は、9億8,897万円の支出超過となりました。

(単位 千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	4,826,775	4,783,691	4,613,067	4,506,769	4,470,952
		手数料	116,650	105,836	99,017	95,723	95,564
		寄付金	30,164	26,430	30,477	18,814	27,534
		経常費等補助金	1,110,457	1,197,154	1,134,502	1,151,947	1,483,373
		付随事業収入	75,413	79,298	87,746	93,673	93,989
		雑収入	218,044	145,429	217,485	186,888	224,006
		教育活動収入計	6,377,503	6,337,838	6,182,294	6,053,814	6,395,418
	事業活動支出	人件費	3,787,919	3,746,413	3,747,006	3,673,854	3,789,522
		教育研究経費	2,192,319	2,294,363	2,243,107	2,303,262	2,694,172
		管理経費	482,353	512,291	547,743	580,290	604,437
		徴収不能額等	6,612	8,062	10,527	9,164	11,720
		教育活動支出計	6,469,203	6,561,129	6,548,383	6,566,570	7,099,851
	教育活動収支差額	△ 91,700	△ 223,291	△ 366,089	△ 512,756	△ 704,433	
	教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	20,823	14,303	16,080	30,695
その他の教育活動外収入			20,000	20,000	20,000	15,000	15,000
教育活動外収入計		40,823	34,303	36,080	45,695	73,884	
事業活動支出		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0		
教育活動外収支差額	40,823	34,303	36,080	45,695	73,884		
経常収支差額		△ 50,877	△ 188,988	△ 330,009	△ 467,061	△ 630,549	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	49,249	7,795	3,700	0	0
		その他の特別収入	52,947	46,666	34,602	92,936	82,376
		特別収入計	102,196	54,461	38,302	92,936	82,376
	事業活動支出	資産処分差額	46,845	40,338	23,040	14,231	97,239
		その他の特別支出	375	2,397	2,879	3,148	247,221
	特別支出計	47,220	42,735	25,919	17,379	344,460	
特別収支差額	54,976	11,726	12,383	75,557	△ 262,084		
基本金組入前当年度収支差額		4,099	△ 177,262	△ 317,626	△ 391,504	△ 892,633	
基本金組入額合計		△ 524,643	△ 150,655	△ 10,760	△ 158,395	△ 96,335	
当年度収支差額		△ 520,544	△ 327,917	△ 328,386	△ 549,899	△ 988,968	
前年度繰越収支差額		△ 6,177,633	△ 6,639,041	△ 6,964,685	△ 7,178,952	△ 7,725,074	
基本金取崩額		59,136	2,273	114,119	3,777	84,560	
翌年度繰越収支差額		△ 6,639,041	△ 6,964,685	△ 7,178,952	△ 7,725,074	△ 8,629,482	
(参考)							
事業活動収入計		6,520,522	6,426,602	6,256,676	6,192,445	6,551,678	
事業活動支出計		6,516,423	6,603,864	6,574,302	6,583,949	7,444,311	

③ 資金収支計算書関係

資金収支計算書の状況と経年比較

令和7年度の資金収支の状況については次のとおりです。

前年度繰越支払資金を除いた資金収入は、76億726万円となりました。主な内訳は、授業料収入をはじめとした学生生徒等納付金収入は44億7,095万円、入学検定料収入などの手数料収入は9,556万円、寄付金収入は3,806万円、補助金収入は15億2,017万円となりました。

翌年度繰越支払資金を除いた資金支出は、80億4,040万円となりました。人件費支出は37億5,772万円、教育研究経費支出は21億1,804万円、管理経費支出は5億2,047万円となりました。施設及び設備関係支出は4億1,150万円で、照明のLED化や空調機器更新、校舎改修などを実施しました。

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収入の部	学生生徒等納付金収入	4,826,775	4,783,691	4,613,067	4,506,769	4,470,952
	手数料収入	116,650	105,836	99,017	95,723	95,564
	寄付金収入	46,203	40,748	42,538	35,381	38,057
	補助金収入	1,124,808	1,209,034	1,136,925	1,206,476	1,520,171
	国庫補助金収入	485,619	557,796	496,895	560,875	888,949
	地方公共団体補助金収入	639,189	651,238	640,030	645,601	631,222
	資産売却収入	337,250	383,972	667,954	500,672	1,000,000
	付随事業・収益事業収入	95,413	99,298	107,746	108,673	108,989
	受取利息・配当金収入	20,823	14,303	16,080	30,695	58,884
	雑収入	218,138	155,035	219,128	158,086	223,950
	前受金収入	829,400	765,920	746,295	767,603	688,323
	その他の収入	389,393	784,078	305,145	346,705	348,422
	資金収入調整勘定	△ 1,028,220	△ 955,189	△ 931,344	△ 912,663	△ 946,052
	前年度繰越支払資金	2,104,367	1,592,540	1,834,350	2,302,167	1,910,574
	収入の部合計	9,081,000	8,979,266	8,856,901	9,146,287	9,517,834
支出の部	人件費支出	3,773,319	3,682,509	3,712,015	3,626,258	3,757,717
	教育研究経費支出	1,538,666	1,639,446	1,622,490	1,716,562	2,118,040
	管理経費支出	418,096	434,529	468,494	501,423	520,466
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	393,073	142,787	8,558	182,057	205,403
	設備関係支出	250,525	112,617	66,140	130,074	206,097
	資産運用支出	924,376	818,135	520,054	799,376	1,112,732
	その他の支出	513,005	552,695	459,027	490,621	392,488
	資金支出調整勘定	△ 322,600	△ 237,802	△ 302,043	△ 210,658	△ 272,538
	翌年度繰越支払資金	1,592,540	1,834,350	2,302,167	1,910,574	1,477,429
支出の部合計	9,081,000	8,979,266	8,856,901	9,146,287	9,517,834	

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書を教育活動、施設設備等活動、その他の活動の3つに区分し、それぞれの収支状況を表します。

学生生徒等納付金収入や経常費等補助金収入などの収入から人件費支出や教育研究経費支出などの支出を差し引いた教育活動による資金収支差額は5,114万円の支出超過、施設設備補助金収入などの収入から施設・設備関係支出などの支出を差し引いた施設設備等活動による資金収支差額は3億5,279万円の支出超過、その他の活動による資金収支差額は2,922万円の支出超過となりました。

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	4,826,775	4,783,691	4,613,067	4,506,769	4,470,952
	手数料収入	116,650	105,836	99,017	95,723	95,564
	寄付金収入	27,307	25,327	27,140	18,207	25,963
	経常費等補助金収入	1,110,457	1,197,154	1,134,502	1,151,947	1,483,373
	その他収入	292,582	223,345	305,106	249,852	316,939
	教育活動資金収入計	6,373,771	6,335,353	6,178,832	6,022,498	6,392,791
	支出					
	人件費支出	3,773,319	3,682,509	3,712,015	3,626,258	3,757,717
	教育研究経費支出	1,538,665	1,639,446	1,622,490	1,716,562	2,118,040
	管理経費支出	417,721	432,131	465,614	498,275	519,626
	教育活動資金支出計	5,729,705	5,754,086	5,800,119	5,841,095	6,395,383
	差引	644,066	581,267	378,713	181,403	△ 2,592
	調整勘定等	8,759	△ 106,040	△ 8,883	△ 32,256	△ 48,546
教育活動資金収支差額	652,825	475,227	369,830	149,147	△ 51,138	
施設設備等活動による資金収支	収入					
	施設設備補助金収入	14,351	11,879	2,423	54,529	36,798
	その他収入	19,076	15,421	15,584	17,173	12,095
	施設設備等活動資金収入計	33,427	27,300	18,007	71,702	48,893
	支出					
	施設・設備関係支出	643,598	255,404	74,698	312,131	411,500
	特定資産繰入支出	17,338	17,387	17,054	17,003	11,950
	施設設備等活動資金支出計	660,936	272,791	91,752	329,134	423,450
差引	△ 627,509	△ 245,491	△ 73,745	△ 257,432	△ 374,557	
調整勘定等	2,159	4,189	△ 2,093	△ 52,859	21,771	
施設整備等活動資金収支差額	△ 625,350	△ 241,302	△ 75,838	△ 310,291	△ 352,786	
小計	27,475	233,925	293,992	△ 161,144	△ 403,924	
その他の活動による資金収支	収入					
	その他収入	585,668	1,024,663	876,369	709,469	1,205,253
	受取利息・配当金収入	20,823	14,303	16,080	30,695	58,884
	その他の活動資金収入計	606,491	1,038,966	892,449	740,164	1,264,137
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	その他支出	1,145,793	1,031,082	718,625	970,612	1,293,358
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	その他の活動資金支出計	1,145,793	1,031,082	718,625	970,612	1,293,358
	差引	△ 539,302	7,884	173,824	△ 230,448	△ 29,221
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	△ 539,302	7,884	173,824	△ 230,448	△ 29,221	
支払資金の増減額	△ 511,827	241,809	467,816	△ 391,592	△ 433,145	
前年度繰越支払資金	2,104,367	1,592,540	1,834,349	2,302,166	1,910,574	
翌年度繰越支払資金	1,592,540	1,834,349	2,302,166	1,910,574	1,477,429	

(2) 財務比率表 (令和3年度～令和7年度)

①. 貸借対照表関係比率

No.	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価	大学法人(全国)
1	固定資産構成比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	90.7%	89.8%	89.6%	91.0%	92.6%	▼	86.4%
2	有形固定資産構成比率 $\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	64.6%	63.4%	61.7%	61.5%	62.0%	▼	57.7%
3	特定資産構成比率 $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	14.5%	14.7%	15.0%	15.3%	15.8%	△	23.5%
4	流動資産構成比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	9.3%	10.2%	10.4%	9.0%	7.4%	△	13.6%
5	固定負債構成比率 $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.9%	6.2%	6.4%	6.6%	6.8%	▼	6.8%
6	流動負債構成比率 $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.4%	4.8%	4.9%	4.7%	5.9%	▼	5.0%
7	内部留保資産比率 $\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	21.3%	23.0%	24.3%	24.5%	22.7%	△	28.4%
8	運用資産余裕比率 $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.23年	1.26年	1.30年	1.30年	1.15年	△	1.92年
9	純資産構成比率 $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	88.7%	89.0%	88.7%	88.7%	87.2%	△	88.2%
10	繰越収支差額構成比率 $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-26.2%	-27.8%	-29.0%	-31.8%	-36.4%	△	-18.4%
11	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	102.2%	101.0%	101.1%	102.6%	106.1%	▼	97.9%
12	固定長期適合率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	95.9%	94.4%	94.3%	95.0%	98.4%	▼	90.9%
13	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	172.4%	210.5%	210.7%	190.6%	125.6%	△	274.4%
14	総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.3%	11.0%	11.3%	11.3%	12.8%	▼	11.8%
15	負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	12.7%	12.4%	12.8%	12.8%	14.6%	▼	13.3%
16	前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	192.0%	239.5%	308.5%	248.9%	214.6%	△	392.7%
17	退職給与引当特定資産保有率 $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	54.6%	52.4%	51.2%	50.7%	50.1%	△	73.9%
18	基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	△	97.7%
19	減価償却比率 $\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	51.9%	54.2%	56.6%	58.4%	59.7%	～	56.1%
20	積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	60.3%	59.2%	59.1%	56.4%	53.2%	△	73.8%

注) 純資産=基本金+繰越収支差額

注) 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

注) 外部負債=借入金+学校債+未払金等

注) 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

②. 事業活動収支計算書関係比率

No.	区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価	大学法人(全国)
1	人件費比率	人件費	59.0%	58.8%	60.3%	60.2%	58.6%	▼	50.7%
		経常収入							
2	人件費依存率	人件費	78.5%	78.3%	81.2%	81.5%	84.8%	▼	69.5%
		学生生徒等納付金							
3	教育研究経費比率	教育研究経費	34.2%	36.0%	36.1%	37.8%	41.6%	△	37.7%
		経常収入							
4	管理経費比率	管理経費	7.5%	8.0%	8.8%	9.5%	9.3%	▼	8.0%
		経常収入							
5	借入金等利息比率	借入金等利息	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	▼	0.1%
		経常収入							
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	0.1%	-2.8%	-5.1%	-6.3%	-13.6%	△	3.9%
		事業活動収入							
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出	108.7%	105.2%	105.3%	109.1%	115.3%	▼	106.6%
		事業活動収入-基本金組入額							
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	75.2%	75.1%	74.2%	73.9%	69.1%	～	72.9%
		経常収入							
9-1	寄付金比率	寄付金	1.0%	0.8%	0.7%	0.6%	1.1%	△	2.2%
		事業活動収入							
9-2	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	0.5%	0.4%	0.5%	0.3%	0.4%	△	1.8%
		経常収入							
10-1	補助金比率	補助金	17.3%	18.8%	18.2%	19.5%	23.2%	△	14.6%
		事業活動収入							
10-2	経常補助金比率	経常費等補助金	17.3%	18.8%	18.2%	18.9%	22.9%	△	14.3%
		経常収入							
11	基本金組入率	基本金組入額	8.0%	2.3%	0.2%	2.6%	1.5%	△	9.9%
		事業活動収入							
12	減価償却額比率	減価償却額	11.1%	11.2%	10.7%	10.2%	9.3%	～	11.5%
		経常支出							
13	経常収支差額比率	経常収支差額	-0.8%	-3.0%	-5.3%	-7.7%	-9.7%	△	3.3%
		経常収入							
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	-1.4%	-3.5%	-5.9%	-8.5%	-11.0%	△	1.1%
		教育活動収入計							

注) 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計 経常支出=教育活動支出計+教育活動外支出計

注) 寄付金=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金+特別収支の現物寄付

注) 補助金=教育活動収支の経常費等補助金+特別収支の施設設備補助金

注) 減価償却額=教育研究経費の減価償却額+管理経費の減価償却額

注) 基本金組入額=基本金組入額合計

③. 活動区分資金収支計算書関係比率

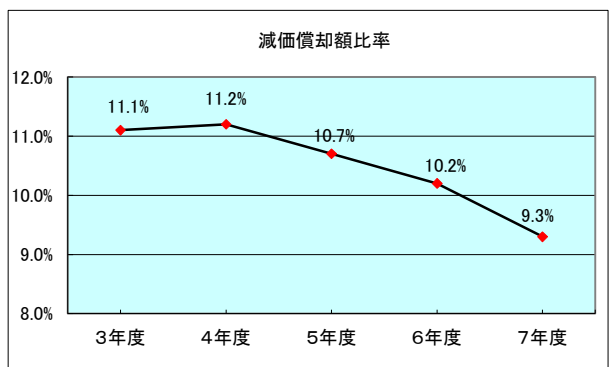
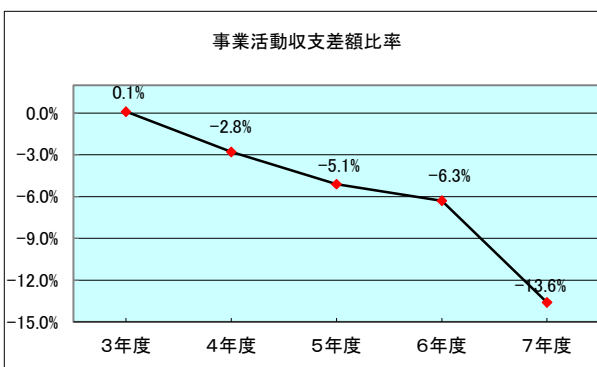
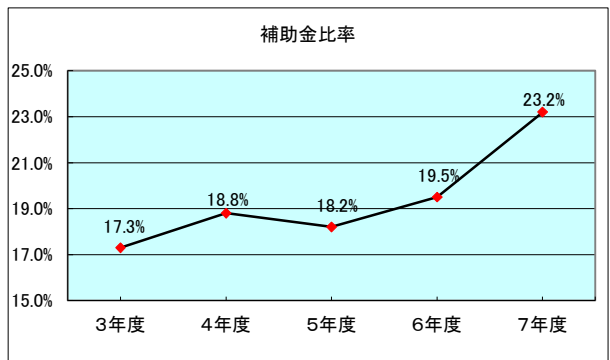
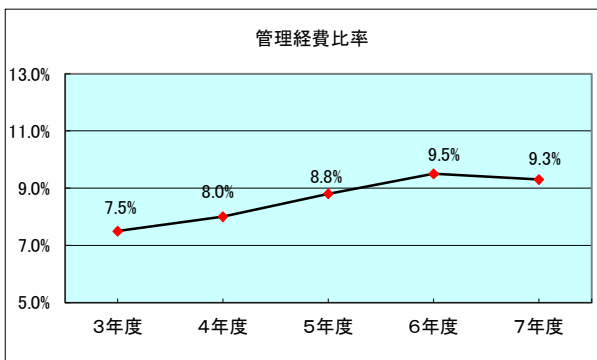
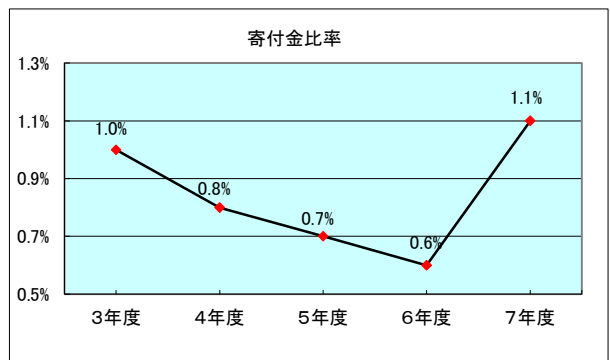
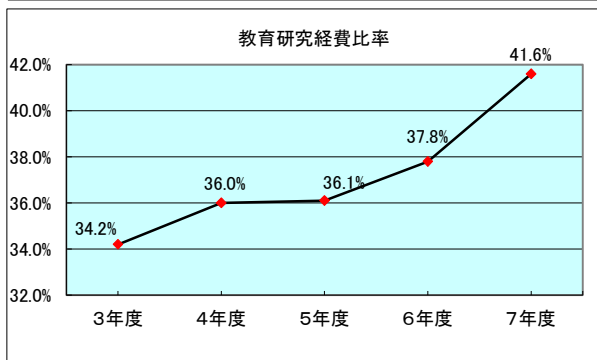
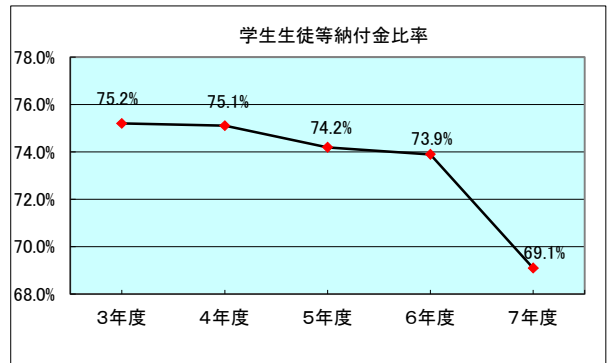
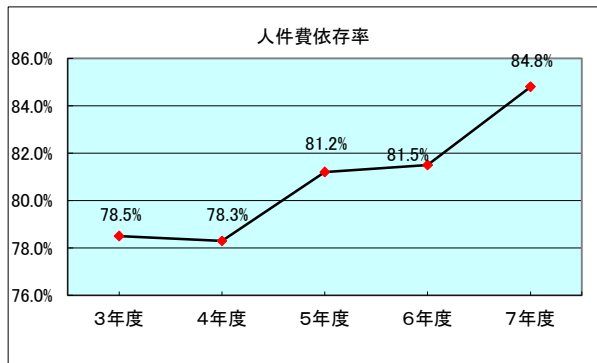
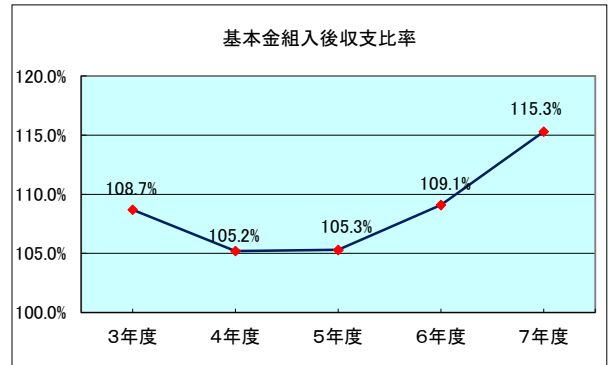
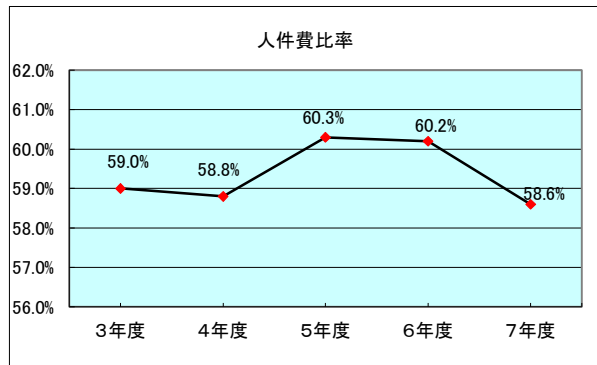
No.	区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価	大学法人(全国)
15	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	10.2%	7.5%	6.0%	2.5%	-0.8%	△	12.1%
		教育活動資金収入計							

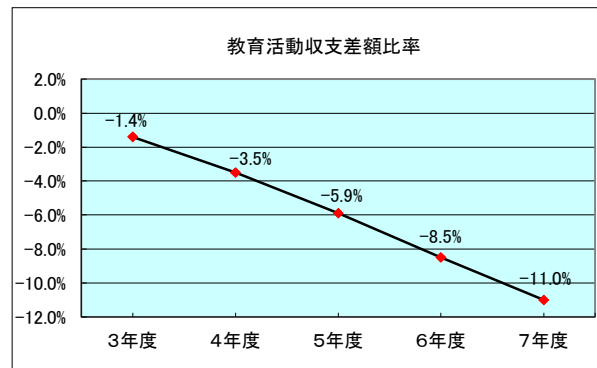
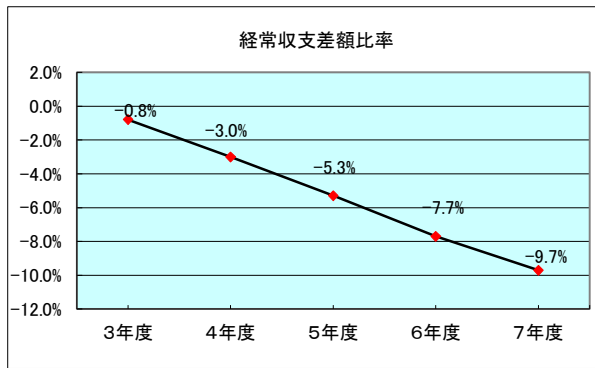
注) 小数点以下第2位を四捨五入しています。

注) 大学法人(全国)・・・日本私立学校振興・共済事業団提供データ 令和6年度 理工他複数学部(全183法人)

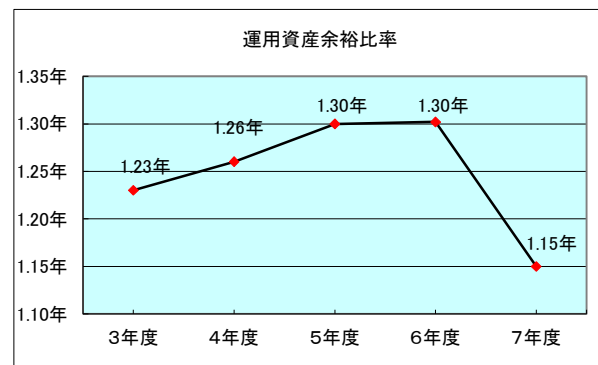
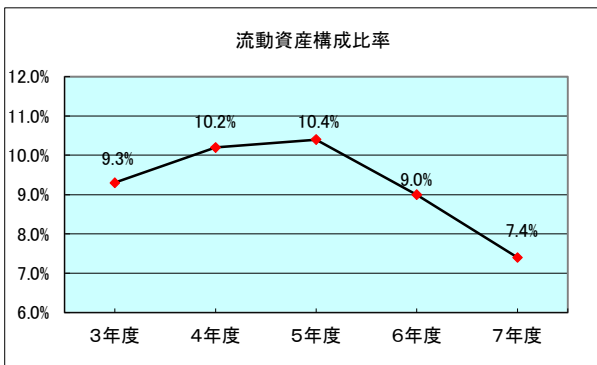
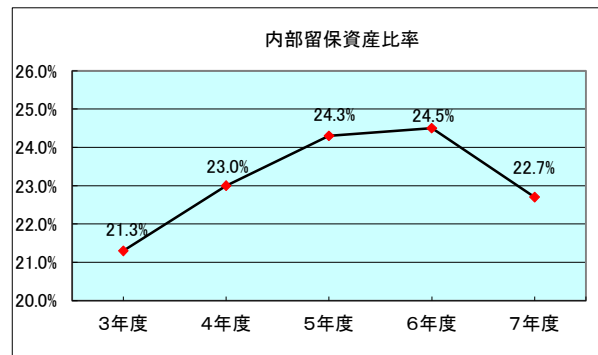
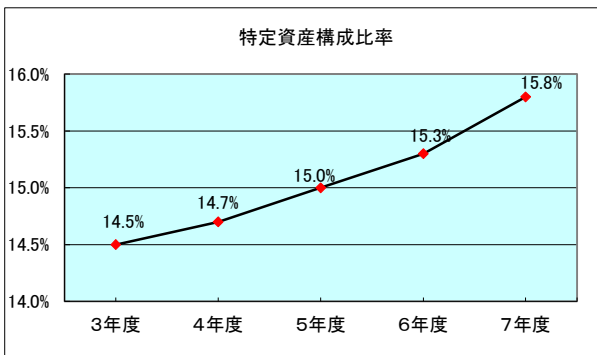
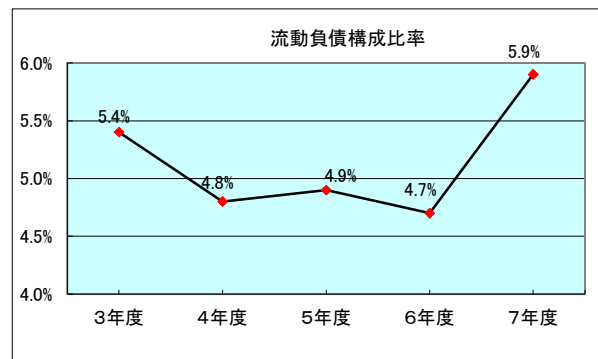
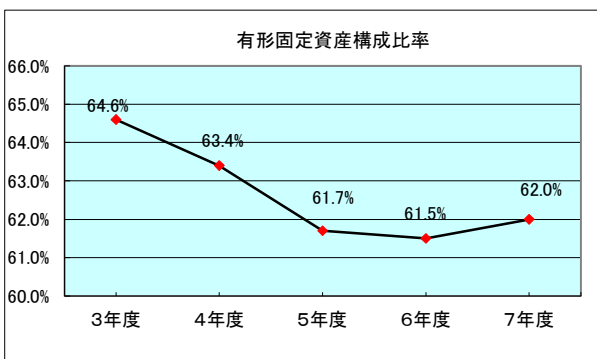
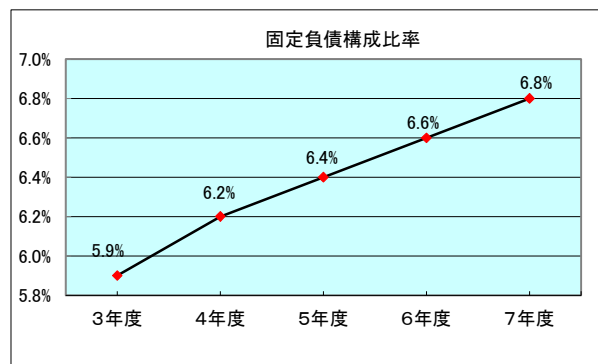
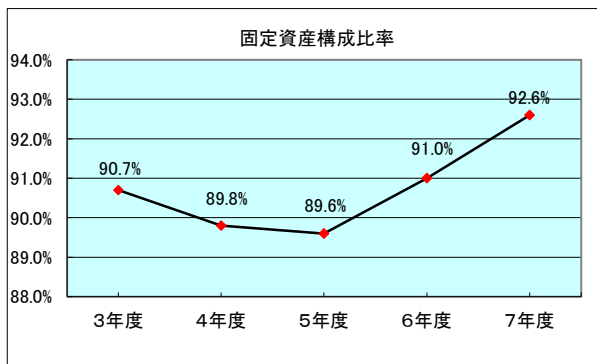
(3) 経年推移グラフ(令和3年度～令和7年度)

①. 事業活動収支計算書関係比率

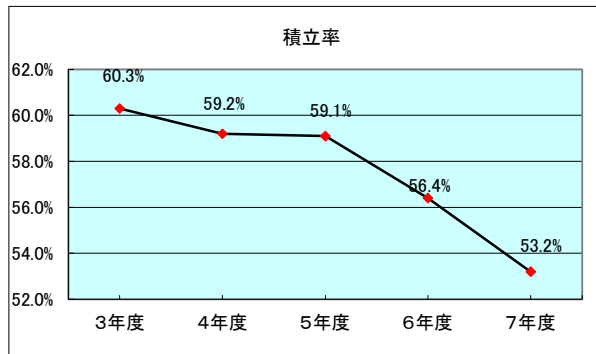
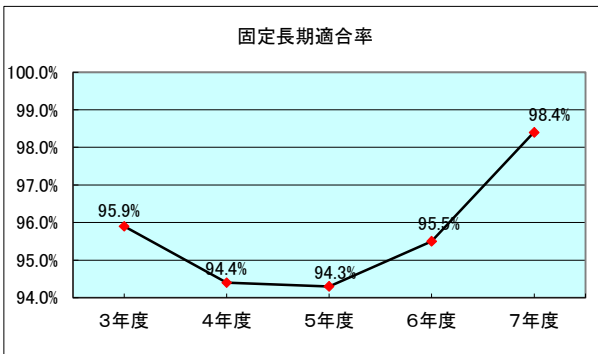
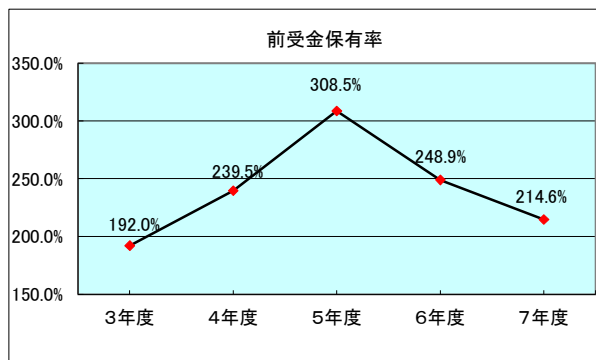
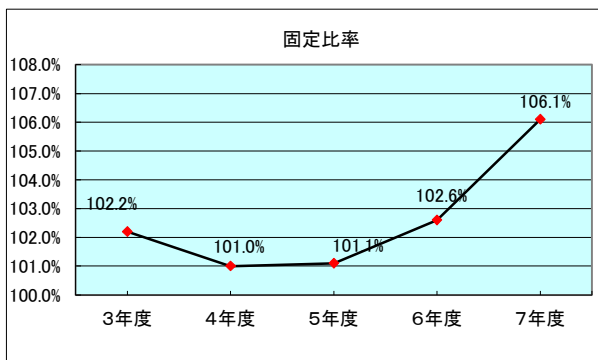
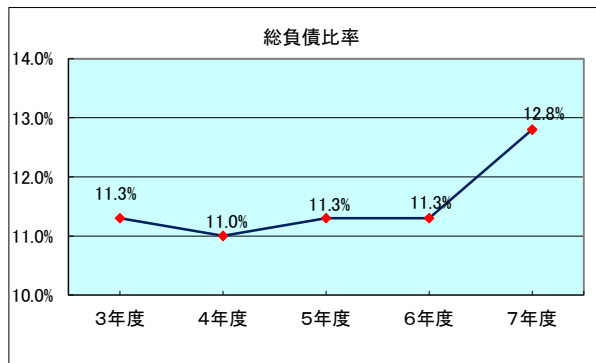
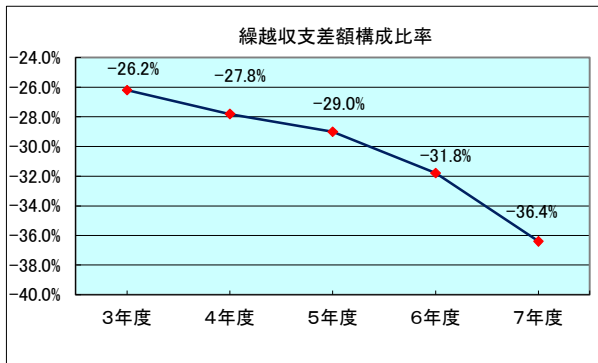
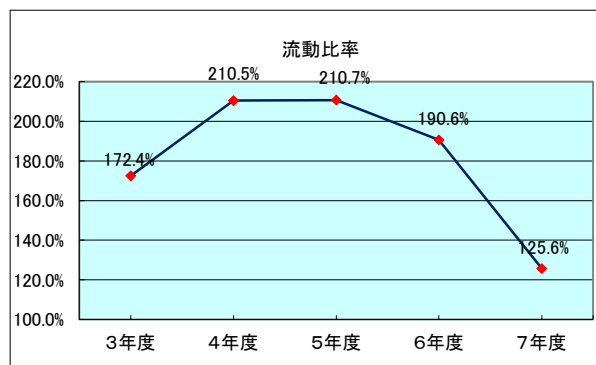
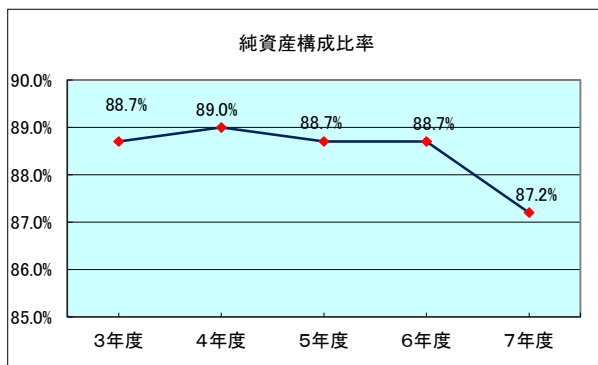




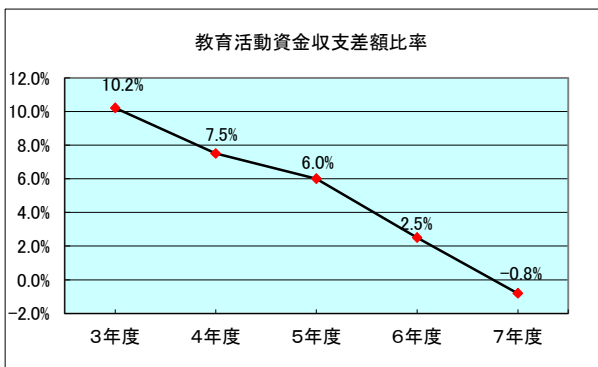
貸借対照表関係比率



②. 貸借対照表関係比率



活動区分資金収支計算書関係比率



(4) その他

① 資産運用の状況

【運用目的】

「資金運用に関する規程」に則り、資金を安全かつ効率的に運用することで、本法人の財政基盤の強化を図るとともに、将来の教育研究の発展に資することを目的としています。

【運用目標】

将来にわたって本法人の財政の健全性を維持するに足る収益性の確保を目標としています。

【運用方針】

運転資金については、流動性確保の観点から主に普通預金で管理し、また、財政基盤の強化等を考慮した中長期な資金については、定期預金や有価証券により運用します。なお、有価証券については、国債や信用力の高い社債等で、分散投資に努めます。

【資産運用に関するガバナンス体制】

資金運用責任者を理事長としています。

資金の運用を適切に管理するため、資金運用管理委員会を設置し、以下に掲げる事項を審議します。

- ・当該年度における資金運用計画に関する事項
- ・資金運用の報告に関する事項
- ・その他資金の運用に関し必要な事項

委員会は、常務理事、法人本部事務局長、法人本部財務・経理部長により構成されます。

日常的な資産運用の事務は、法人本部財務・経理部が担当し、執行にあたっては、「資金運用に関する規程」に定める基準を満たしていることを確認したうえで、資金運用管理委員会に上程、審議され、理事長の承認を得て執行しています。

【令和7年度の運用概要】

投資に関する外部環境が好調であることから、本法人の資産運用についても預金、有価証券ともに大幅に改善し、その他受取利息・配当金収入は5,888万円となりました。

なお、運用原資の貸借対照表計上額については、次のとおりです。

普通預金及び定期預金	4,708,240,547円	(うち、特定資産充当分	3,340,766,060円)
有価証券	3,575,272,370円	(うち、特定資産充当分	396,729,000円)

② 学校債の状況

本法人は学校債を発行していません。

③ 寄付金の状況

特別寄付金として24,550,020円、一般寄付金として13,507,236円を受領しました。

そのうち、TeamSHOTOKU60については、7,266,106円(用途指定あり4,729,979円 用途指定なし2,536,127円)を受領し、大学においては課外活動支援、奨学金支援、施設整備とし

て、高等学校においては課外活動支援、施設整備として、附属中学校においては教育研究活動支援、施設整備として、附属小学校においては施設整備としてそれぞれ充てることができました。

その他、受配者指定寄付金や大学後援会、短大同窓会、高等学校保護者会、附属中学校育友会、附属小学校育友会などから寄付金を受領し、課外活動支援、教育研究活動支援、施設整備などに充てさせていただきました。

④. 補助金の状況

文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団からの国庫補助金は 888,949,600 円、岐阜県や岐阜市等からの地方公共団体補助金収入は 631,221,661 円がそれぞれ交付されました。

交付された補助金の内訳については、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	交付団体	項目	対象学校	補助金額	備考
国庫補助金	文部科学省	授業料等減免費交付金	岐阜聖徳学園大学	497,512	
			岐阜聖徳学園大学短期大学部	9,644	
		私立学校施設整備費補助金	岐阜聖徳学園大学	29,023	看護シミュレーションセンター設置工事
			岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	3,735	総合体育館・第2体育館非構造部材耐震化工事
	日本私立学校振興・共済事業団	私立大学等経常費補助金	岐阜聖徳学園大学	1,540	園舎照明LED化工事
			岐阜聖徳学園大学短期大学部	318,884	一般補助・特別補助
		計	28,612	888,950	
地方公共団体補助金	岐阜県	私立学校教育振興費補助金	岐阜聖徳学園高等学校	360,270	一般補助・特別補助
			岐阜聖徳学園大学附属中学校	61,664	
			岐阜聖徳学園大学附属小学校	123,871	
			岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	45,523	
		授業料軽減補助金	岐阜聖徳学園高等学校	28,443	
			岐阜聖徳学園大学附属中学校	324	
		入学金軽減補助金	岐阜聖徳学園高等学校	5,450	
			岐阜聖徳学園高等学校	642	
		私立学校等物価高騰対策交付金	岐阜聖徳学園大学附属中学校	164	
			岐阜聖徳学園大学附属小学校	248	
	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園		46		
	岐阜市	私学振興補助金	岐阜聖徳学園高等学校	2,500	特色ある教育活動
				250	部活動
			岐阜聖徳学園大学附属中学校	94	特色ある教育活動
				143	部活動
		岐阜聖徳学園大学附属小学校	290	特色ある教育活動	
	結核予防費補助金	岐阜聖徳学園大学	335		
		岐阜聖徳学園高等学校	164		
その他	専門講師派遣事業費補助金 他	岐阜聖徳学園高等学校	734		
		岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	67		
		計	631,222		
		合計	1,520,172		

⑤. 収益事業の状況

ア. 概要等

収益事業部門として、自動車教習事業を展開する聖徳自動車学園を保有しています。

昭和 39 年開校、昭和 40 年に公安委員会の指定を取得し、普通自動車、中型自動車、大型自動車、大型二種自動車、普通二輪車、大型二輪車、大型特殊自動車の教習を行っています。安全な運転行動のできるドライバーづくりを目指すことはもちろん、卒業生に対する事後指導、地域における交通安全教育センターとしての活動も推進しています。

イ. 貸借対照表及び損益計算書の経年比較

【貸借対照表】

(単位：千円)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
■資産の部					
流動資産	483,120	498,667	519,957	558,567	462,712
現金預金	463,766	485,305	498,870	509,902	435,760
有価証券	0	0	0	20,006	9,975
貯蔵品	5,872	2,811	3,274	2,828	4,350
未収入金	13,482	10,414	17,690	25,754	12,494
前払金	0	137	123	77	133
固定資産	522,055	515,176	509,597	481,166	552,178
有形固定資産	272,167	267,065	261,210	255,425	218,977
無形固定資産	335	249	621	458	24,156
投資その他の資産	249,553	247,862	247,766	225,283	309,045
資産の部合計	1,005,175	1,013,843	1,029,554	1,039,733	1,014,890
■負債の部					
流動負債	72,708	62,661	61,940	71,969	43,216
未払金	4,702	6,961	6,511	12,705	4,146
前受金	53,140	45,053	46,681	54,780	34,894
預り金	3,955	4,306	4,238	4,412	3,912
未払法人税等	10,911	6,341	4,510	72	264
固定負債	21,255	22,310	26,002	24,185	19,771
退職給与引当金	21,255	22,310	26,002	24,185	19,771
負債の部合計	93,963	84,971	87,942	96,154	62,987
■純資産の部					
元入金	301,179	301,179	301,179	301,179	301,179
利益剰余金	610,948	630,081	641,928	645,815	652,151
Δ 915	Δ 2,388	Δ 1,495	Δ 3,415	Δ 1,427	
純資産の部合計	911,212	928,872	941,612	943,579	951,903
負債・純資産合計	1,005,175	1,013,843	1,029,554	1,039,733	1,014,890

【損益計算書】

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	383,839	383,406	366,105	358,270	346,042
営業費用	348,836	361,822	355,654	360,935	342,190
営業利益	35,003	21,584	10,451	△ 2,665	3,852
営業外収益	3,031	3,565	3,060	6,662	3,937
経常利益	38,034	25,149	13,511	3,997	7,789
特別利益	117	716	3,758	649	0
特別損失	2,363	0	1,551	47	0
税引前当期純利益	35,788	25,865	15,718	4,599	7,789
法人税等	9,509	6,732	3,871	711	1,454
当期純利益	26,279	19,133	11,847	3,888	6,335

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

大学外国語学部や短期大学部の入学定員及び収容定員の未充足などによる学生生徒等納付金の減少、新規事業の発生、諸物価高騰などにより、支出超過が続く結果となっております。特に、定員未充足に関しては、主たる収入である学生生徒等納付金を得られないことから、法人としても早急に改善を図る必要がありました。そのため、令和6年度には短期大学部幼児教育学科第3部を募集停止、令和7年度には幼児教育学科第1部を募集停止とし、令和7年度末で短期大学部を閉学しました。大学外国語学部については、学部改組を行い、令和7年度に人文学部を開設しました。

支出に関しては、建物の非構造部材耐震化を令和10年度末までに工事完了とするべく、多額の工事費用が発生し、減価償却額や基本金組入額が増えます。

これらの要因により、令和10年度までは支出超過の状態が続くことを想定しています。

しかしながら、支出超過の金額を可能な限り縮小(事業活動収支の各収支差額が収入超過)し、健全な財政状況にすることが、本法人の最優先課題と捉えています。

収入においては、学生生徒等の安定的確保による学生生徒等納付金の確保、補助金などの競争的資金の獲得や寄付金の受け入れ額を増やすなど、また、支出においては、経費削減を一段と進め、事業計画の見直しによる執行の延期または中止の判断、教職員数の適正化による人件費抑制に努めるなど、課題解決に向けて取り組んでまいります。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

令和7年4月1日施行の私立学校法第36条第3項第5号及び私立学校法施行規則第13条に「大臣所轄学校法人においては内部統制システムを整備し、その基本方針を理事会で決定すること」と定められています。また、『学校法人の内部統制システムとは「学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運営するための仕組みのこと」』と文部科学省から示されました。

本学園においては、内部統制システム構築のため、令和7年4月1日施行で、内部統制システム整備の基本方針の策定、基本方針に基づく諸規程の整備を行い運用しています。

1. 内部統制システムの整備の基本方針

方針1. 経営に関する管理体制について、規定に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制に関する事項を明記しています。関連する規程等は、「学校法人聖徳学園寄附行為」、「学校法人聖徳学園寄附行為施行細則」、「文書取扱いに関する規程」です。理事会及び評議員会の役割、権限及び体制については、「学校法人聖徳学園寄附行為第20条及び第38条」に規定しています。会議運営等についてもより明確にする必要があるため、「学校法人聖徳学園寄附行為施行細則」に会議運営に関する事項として、第7条会議の議長、第8条発言、第9条採決、第10条傍聴、第11・12条議事録の作成方法等に明記し運用しています。

方針2. リスク管理に関する体制について、規定に基づき、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等に関する事項を明記しています。関連する規程は「学校法人聖徳学園リスク管理規程」、「個人情報保護に関する規程」です。学園全体としてリスク管理体制の整備のため「学校法人聖徳学園リスク管理規程」を新たに制定しました。個人情報保護と適切な管理については、「個人情報保護に関する規程」に基づき行っています。理事及び監事全員が出席するリスク管理委員会を開催し、各設置校の危機管理マニュアルの確認及び修正等を行っています。

方針3. コンプライアンスに関する管理体制について、規定に基づき、理事、評議員、教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制について明記しており、業務執行理事の職務執行については3か月ごとに理事会において報告し、監事及び内部監査部門が確認を行っています。学園全体としてのコンプライアンス推進を図るための体制を整備し、本学園の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の向上を図る必要があるため、「学校法人聖徳学園コンプライアンス推進規程」を制定しました。理事及び監事全員が出席するコンプライアンス推進委員会を開催し、コンプライアンス推進の基本方針のもと、コンプライアンスに係る規程全体の運用状況等の確認を行っています。毎年、大学では、公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規

程に則り、研修会を実施しており、学園全体では、ハラスメント等の防止及び対策に関する規程に則り、研修会を実施しています。個人情報保護に関する研修会については、教育現場における著作物利用について、学園全体で実施しました。また、改正公益通報者保護法（令和2年法律第51号）による内部通報対応体制整備の趣旨に則り、学校法人聖徳学園における公益通報取扱い規則（平成20年3月1日施行）」を廃止し、新たに「学校法人聖徳学園における内部〔公益〕通報取扱い規則」を定め、通報者の保護を図るとともに、法令等の違反の早期発見及び是正を図り、本学園のコンプライアンス強化を行っています。

方針4．監査環境の整備について、規定に基づき、監事の監査業務の適正性を確保するための体制に関する事項を明記しています。関連する規程は「学校法人聖徳学園監事監査規程」です。現行の規程に監事の責務、職務、調査権限、監査対象、業務監査の内容、財産監査の内容、内部通報制度等を明記しました。監事は、理事会及び評議員会に出席し、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行い、情報収集に取り組んでいます。また、監事は、理事長、常務執行理事、内部監査部門及び会計監査法人を交え事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り相互認識を深めています。

